

第 2 回 決算 特別 委員会 会議 記録

日 時 令和 3 年 9 月 2 1 日 (火曜日)
場 所 水戸市議会 第 1 ・ 第 2 委員会室

午前 1 0 時 0 分 開議
午後 3 時 1 9 分 散会

付託事件

認定第 1 号

1 本日の会議に付した事件

(1) 認定第 1 号 令和 2 年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について

2 出席委員 (12 名)

委員 長	小 泉 康 二 君	副 委 員 長	後 藤 通 子 君
委 員	萩 谷 慎 一 君	委 員	中 庭 次 男 君
委 員	綿 引 健 君	委 員	森 正 慶 君
委 員	黒 木 勇 君	委 員	大 津 亮 一 君
委 員	袴 塚 孝 雄 君	委 員	小 川 勝 夫 君
委 員	松 本 勝 久 君	委 員	福 島 辰 三 君

3 欠席委員 (なし)

4 委員外議員出席者 (なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

副 市 長	田 尻 充 君	副 市 長	秋 葉 宗 志 君
市 長 公 室 長	小 田 木 健 治 君	交 通 政 策 課 長	川 上 悟 君
総 務 部 長	園 部 孝 雄 君	総 務 法 制 課 長	上 垣 外 泰 之 君
人 事 課 長	安 里 裕 行 君	財 産 活 用 課 長	谷 津 茂 男 君
市 民 課 長	渡 邊 徳 子 君		
財 務 部 長	白 田 敏 範 君	税 務 事 務 所 長	川 津 英 臣 君
財 務 部 参 事 兼 財 政 課 長	梅 澤 正 樹 君	税 務 事 務 所 参 事 兼 市 民 税 課 長	佐 々 木 信 也 君
資 産 税 課 長	浅 野 一 志 君	収 税 課 長	高 安 正 紀 君
市 民 協 働 部 長	川 上 幸 一 君	市 民 協 働 部 副 部 長	小 嶋 いつみ 君

市民協働部 参事兼 市民生活課長	白 石 嘉 亮 君	市民協働部 参事兼 スポーツ課長	柏 直 樹 君
防災・危機 管理課長	小 林 良 導 君		
生活環境部長	佐 藤 則 行 君	衛生事業課長	黒 澤 純 一 郎 君
ごみ減量課長	栗 原 千 尋 君	清掃事務所長	武 田 和 馬 君
福祉部長兼 福祉事務所長	横 須 賀 好 洋 君	福祉部副部長 兼福祉事務所 副 所 長	田 中 誠 一 君
福祉事務所 参事兼 子ども課長	柴 崎 佳 子 君	生活福祉課長	櫻 井 学 君
障害福祉課長	平 澤 健 一 君	高齢福祉課長	小 林 か お り 君
介護保険課長	荻 沼 学 君		
保健医療部長	大 曾 根 明 子 君	保健医療部 副 部 長	小 林 秀 一 郎 君
保健総務課長	三 宅 陽 子 君	地域保健課長	野 口 奈 津 子 君
保健予防課長	大 冨 要 之 君	国保年金課長	関 根 豊 君
産業経済部長	鈴 木 吉 昭 君	産業経済部 参 事	川 崎 幹 男 君
産業経済部 参事兼 商工課長	長 谷 川 昌 人 君	産業経済部 技 監 兼 農 政 課 長	深 澤 和 広 君
観光課長	小 林 一 仁 君	農産振興課長	後 藤 俊 之 君
公設地方 卸売市場長	宮 田 正 一 君		
建設部長	渡 邊 雅 之 君	建設部技監兼 建設計画課長	大 森 幹 司 君
建設部技監兼 道路建設課長	松 葉 光 隆 君	建設部技監兼 生活道路整備 課 長	有 金 正 義 君
河川都市排水 課 長	大 山 裕 己 君		
都市計画部長	加 藤 久 人 君	都市計画部 技 監 兼 公園緑地課長	上 田 航 君
都市計画部 技 監 兼 市街地整備 課 長	木 村 勤 君	都市計画部 技 監 兼 泉町周辺地区 開発事務所長	大 和 直 文 君

都市計画課長	平	澤	俊	之	君	住宅政策課長	砂	川	和	敏	君	
会計管理者 兼会計課長	小	田	木	義	弘	君						
教育長	志	田	晴	美	君	教育部長	増	子	孝	伸	君	
教育委員会 事務局教育部 参事	菊	池	浩	康	君	総合教育研究 所 長	春	原	孝	政	君	
学校管理課長	細	谷	康	之	君	学校保健給食 課 長	小	川	佐	栄	子	君
幼児教育課長	松	本		崇	君	学校施設課長	和	田	英	嗣	君	
生涯学習課長	湯	澤	康	一	君	歴史文化財 課 長	小	川	邦	明	君	
放課後児童 課 長	大	和	敦	子	君	教育研究課長	野	澤	昌	永	君	
6 事務局職員出席者												
事務局長	小	嶋	正	徳	君	事務局次長 兼総務課長	天	野	純	一	君	
議事課長	大	嶋		実	君	議事課長補佐	綱	島	卓	也	君	
書記	昆		節	夫	君	書記	島	田	祐	輔	君	

午前10時 0分 開議

○小泉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第2回決算特別委員会を開催いたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表(2)のとおり、認定第1号であります。

今後の審査の日程等について

○小泉委員長 初めに、審査の日程についてでございますが、さきの委員会において御確認いただきましたとおり、委員会の審査日程が3日間となっておりますので、本日21日と明日22日の2日間で質疑を行い、24日金曜日に御意見を伺った後、採決を行ってまいりたいと思いますので、御承知お祈りいたします。

次に、発言者についてでございます。さきの委員会におきまして、通告制による審査を決定し、7人の委員から通告があったところでございます。発言の順序につきましては、通告順とし、本日21日の午前は萩谷委員、袴塚委員に、午後は福島委員、小川委員に、また明日22日の午前は黒木委員、森委員に、午後は中庭委員に行っていただくことを目安とてまいりたいと思いますので、御了承願います。

〔「ちょっと委員長」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 私の通告は3番目になっているんだけど、発言通告書を新たに出したいんですよ。ですから、できれば最後がいいと思うんですが。

○小泉委員長 発言通告書をですか。

○福島委員 はい。発言通告書で、皆さんは資料請求をしているが、私は資料請求をしていない。私の質問項目は不用額であります。今回の資料におきましてですね、不用額というのはトータルで約123億円となっております。現在我々の手元にあります決算資料では96億3,959万1,655円であります。この中身について各課に資料を提出いただきたいという……

○小泉委員長 資料請求に関しましては、前回、第1回の委員会で皆様にお諮りをさせていただいて、9月9日木曜日の17時での締切りと……

○福島委員 ああ、そう。じゃ、私の順番になって、答弁者が60人ぐらいいるもんですから、頭からばつてやれば、答えは出ますね。

○小泉委員長 1時間の質疑の中でお願いできればと思います。

○福島委員 いやいや、だから質問項目は、各所管の不用額であります。極端なことを言えば、例えば議会費においては1,920万2,000円が不用額、総務費における不用額は2,000万円ぐらいあります。それから財産管理費で言えば四千何百万円ぐらいあります。そういうのを一々言って、一々答えられないと私は思うから、先に言って書いてもらえればね、これは資料請求じゃないからね。ここに書いてあるものをもう一度、私の作った通告書には、不用額が幾らかとここに書いてあるね。それで予算要求額や当初予算をなぜ質問するかというね、水戸市の予算でね、100億円以上も不用額というのは、我々議会は、十分に

内容を精査して、1年分の予算を審議しているわけですよ。だから、100億円も使わなかったということに対しては、何の理由があるのかと。当初予算を組んだ際には、予算要求をしてこれは何々に使いますよという要求をしているわけです。だから、駄目だとなれば、私、一々やります。その代わり、てきばきと答えられなければ、どうしますか。私はね、いじめたいわけじゃないんだよね。

○小泉委員長 つまり基本的に前回お諮りさせていただきました中で、質問の通告を皆様方にお出しいただいております。

○福島委員 だから、私は発言通告したよ。

○小泉委員長 はい。その通告を基に執行部のほうも該当するであろう担当課のほうで、それぞれ準備をさせていただいております。また、委員の皆様におきましては、質問するに当たり、その質問を補足する意味で資料請求という形で、通告書と同じく9日木曜日が期限でございましたけれども、皆様のお手元に必要な資料を出させていただきましたので、そのルールの中で、今後の委員の質問の中で、その内容も含めて質問をしていただきたい、質疑をしていただきたいというふうに思っております。

○福島委員 ああ、そう。じゃ、この場へ60人の人が来て、みんな並んでてもらって質問していけばいいんですね。

○小泉委員長 はい。

○福島委員 はい、分かりました。

○小泉委員長 それでは、次に、質疑時間につきましては、さきの委員会において通告者1人当たりの持ち時間をおおむね1時間とし、通告者の質疑の後に行います関連質疑の取扱いにつきましては、全ての通告を通しまして、各委員お一人当たりの持ち時間をおおむね10分とするということで決定したところでありますので、御承知お祈ります。

なお、今委員会より前方右側のテレビモニターにて発言残時間を表示いたしておりますので、皆様方に御承知おきいただきたいと思っております。委員の皆様方から向かって右前方でございます。執行部のほうは左後方でございますので、御承知お祈ります。

次に、配付資料についてでございます。発言通告につきましては一覧として取りまとめ、また事前に請求のありました決算審査に係る追加資料につきましては、正副委員長で協議の上、お手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

〔「委員長、委員長」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 中庭委員。

○中庭委員 今回私はね、資料請求をしたんですけども、しかし、実際にこれを見ても、4分の1しか資料が提出されていないということなんですよね。あまりにもこれはね、ひど過ぎるというふうに思いました。なぜかという、削ったものを見ると、質問する項目に限られていて、質問しない項目は資料が提出されないという状況になっているわけです。そうすると、質問時間は1時間と限られておりますから、結局資料請求も限られちゃうということであるんですけども、何で認めなかったのか、ちょっとお答えいただきたい。

○小泉委員長 ただいまの中庭委員からの質疑でございますけれども、前回の委員会におきまして、委員の

皆様方にお諮りをいただいて御承認をいただいたものと理解しております。あくまでこの決算特別委員会の資料請求に関しましては、発言通告された質問を補足する意味での資料請求という形でございます。そういったことから、あくまで通告をしていただいた内容に関連する款項目等の資料に関しましては、執行部のほうで用意をしていただきました。なお、これはこの委員会として請求をするものでございますので、前回の委員会で各委員さんからの御意見もいただきながら決定したものだと思っておりますので、ぜひ御了承いただきたい、御理解いただきたいと思っております。

中庭委員。

○中庭委員 私はね、この委員会です承されたものとは認識しておりません。決算委員会というのはね、やっぱり税金がきちんと使われているのかどうかを審議する委員会ですよ。そうすると、やっぱり資料が提出されて初めて質疑ができるわけですよ。そうしなければ質疑ができないということで、これでは結局ですね、この市政全体をチェックできないと。問題点も明らかにすることができないということになってしまうので、私はね、議会のチェック機能あるいは役割というのを、自ら縛るということになってしまうんじゃないかと。それもね、やっぱり委員長がそういう決断をして、前回、全体で決まったわけじゃないんですよ。それを委員長がね……

○小泉委員長 前回の委員会でもお話しさせていただきましたけれども、昨年度の決算特別委員会の中でそういった御意見が委員の方から出ていて、それが本会議の中での審査決定報告書でも申し述べられているということを受けて、前回の委員会で皆様方に御協議をいただいて決定したものというふうに認識しております。

〔「委員長，委員長」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今の資料の問題なんだけど、要は質問をするのにね、質問の補足資料としてもらっているはずなんだ。もしそういうものが要だったらね、逆に言えば、資料請求するとき、ここまでの範囲で要ですよと、こういうことをやっぱり言って、そして資料請求してもらおうということにならないと、執行部は後からああだこうだと言われたって、じゃ、どこまで用意すればいいのか、こういうことになってしまうんで、この件については、その程度で終わっていただかないと進まないと思っております。

〔発言する者あり〕

○小泉委員長 松本委員。

○松本委員 これは、令和2年度の決算ですからね、2年度の当初予算の審査のときにね、賛成したのか反対したのか、それによってこの質問を受けるべきか、受けないべきかと。例えばだよ、第何款に反対しておいてね、それを質問するというのはどうかなと私は思うんです。ですから、その辺は委員長の計らいで、たくさん通告している方もおりますから、そういう意味では、その辺の調べというのはできているんですか。

○小泉委員長 一応そういうところも、こちらから資料として準備はさせていただいております。

中庭委員。

○中庭委員 反対したら質問できないというんじゃないかと、やっぱりきちんとね、だって前の決算委員会は……

○小泉委員長 中庭委員，資料請求の部分に話を戻しますけれども，あくまで通告制を皆様の御協議の中で選択していただいて，通告制ということは事前の発言通告をお出しいただく，その発言に関する補完で資料請求も行うということでございますので，あくまで発言に関連するものをということで……

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 あのね，私らはね，執行部をいじめるんじゃないくて，より具体的に出してもらおうと思ってんだ。123億円も不用額なんですよ。議会は，当初予算を認めるのにね，市民のためにこういう事業をやりますよと，いいですよと。しかし，123億円も不用額が出たから，これはどういう意味だったんだ。それを一々聞くといじめになるから，私は，ここにね，不用額は幾らか，不用額の理由，翌年度繰越額，不用額を受けて来年度この不用額は何に使うのかというのを書いただけなんですよ。これでも駄目だとね。

○小泉委員長 それは駄目云々ではなくて……

〔発言する者あり〕

○小泉委員長 通告の件で話をさせていただいております。福島委員。

○福島委員 答弁を簡単にしてもらおうと思って，こう書いたんだ。難しくないよ。不用額が幾らかと，予算要求額と当初予算と，不用額の理由，何で不用額になったか。翌年度繰越しはどうなんだと。

○小泉委員長 それは発言通告のほうの話ですか。それとも資料請求のほうの話ですか。

○福島委員 いやいや，だからこれを書いてもらおうと思ったら，あなたが駄目だと言うからね。

○小泉委員長 いや，私は……

〔発言する者あり〕

○小泉委員長 それは，あくまで発言通告で行っていただくもの一つなのかもしれないですね。福島委員。

○福島委員 けども，やはりね，議会というのは委員のみんなが話を聞いて，円満な委員会運営をやらないとね，何でもかんでも自分の思うとおりにできると思ったら大間違いだよ。やっぱり市民のためにやるのが決算委員会なんだ。俺はそのために123億円も不用額が出たからね，我々議会が予算を審査するとき，これは全部執行しますということで賛成してきた。そしたら，使わなかった。使わないのもしようがないよ。だから，この余った金額はどうするんですかというのを書いてもらう。

○小泉委員長 質問の内容は，今回の決算委員会の質疑の中でぜひ進めていただきたいと思いますので，御了承をお願いしたいと思います。

また，先ほど福島委員から円満な委員会運営という話がありましたけれども，円滑な委員会運営をするために前回の委員会で委員の皆様にお諮りをさせていただいております。あくまで私が個人で決定して進めているわけではないので，御理解をいただきたいと思います。

〔発言する者あり〕

○小泉委員長 まだ指名をしていない。中庭委員。

○中庭委員 やっぱね，そういう点ではね，やり方がちょっと独断専行すぎるんじゃないかというふうに私は感じました。やっぱり委員長というのは，皆さんの意見を十分反映して，その意見を聞いて……

○小泉委員長 前回の委員会で皆さんにお諮りをさせていただいて，決定をさせていただいております。

○中庭委員 いや、だから、それは全体で決定していません。私は反対したし、それなのに一方的に委員長が今回4分の1の資料に削減してしまうというやり方は、やっぱり言論の府である議会を一方的に狭めてしまうというやり方だと私は思うんです。だから、そういう点で、こういう運営のやり方は改めていただきたいと思います。そして、私が請求した資料を全て出していただきたいと思います。

○小泉委員長 ほかに御意見ありますか。

〔「改めることにして今は進めろよ」、「進行」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 それでは、議事を進めさせていただきたいと思います。

次に、委員会の出席説明員につきましては、通告に関連する担当部課長の出席とさせていただき、通告内容により入替えを行いますので、御了承を願います。

認定第1号（令和2年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について）

○小泉委員長 それでは、認定第1号を議題とします。

これより通告に基づく質疑を行います。

なお、委員会の運営の効率化を図るため、重複する質疑、質問等は極力避けていただきますとともに、質疑、質問等に対しましては、決算書及び審査資料に基づき記載箇所をお示しいただきながら行っていただきたいと思います。また、関連質疑につきましては、各委員の通告に基づく質疑終了後に行いますので、よろしく願いいたします。

なお、令和2年度の決算に関係のない要望等の議論につきましては、避けていただきますよう御協力をお願いいたします。

それでは、初めに、萩谷委員から発言を願います。

○萩谷委員 それでは、通告に従いまして私のほうから、10項目にわたって質疑を行いたいと思います。事前に私のほうから資料請求させていただきました。1ページから5ページまで、ちょっとこれA4に縮小して出されているので細かくて、ちょっと皆さん御覧いただきにくいと思うんですが、この決算カードの5ページがちょうど令和2年度になっていますね。こちらの決算カードというのは御承知の方も多いと思うんですが、これ毎年ですね、全国の地方公共団体が総務省のほうに提出している地方財政状況調査票をまとめたものなんですね。こちらを見るとですね、マクロなものが分かってくるというところで、私のほうは個別の事業というよりもマクロな面から水戸市の財政の現状などについて、質問させていただきたいと考えております。

まず、1項目めでございますけれども、実質収支比率、それから実質単年度収支についてということで、初日に配られた決算資料の1ページにも載っております。この決算カードのほうを見るとですね、ちょっと細かいんですが、右下のほうに実質収支比率というところがあるかと思います。令和2年度につきましては、実質収支比率が6.7%でございました。これ前年度は5.5%ということですね。このようになった理由というのがどういったことか、まずお聞きしたいと思っています。

これ、一般にはですね、3%から5%が適正というふうに言われておりまして、5%を超える場合は剰余金とか不用額が生じているというふうに考えられるわけでございます。このあたりについて、まず質問させ

ていただきたいと思います。

○小泉委員長 梅澤参事兼財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 ただいまの萩谷委員の御質問にお答えいたします。

令和2年度では、実質収支額が約39億4,000万円でしたので、標準財政規模の590億7,400万円に対しまして6.7%という比率でございます。本市では、約30億円の実質収支を達成することを財政運営の目標としております。30億円という額はおおむね5%の値となりまして、ただいまの御質問にあった3%から5%に該当するものでございます。

それでは、令和2年度が6.7%となった理由でございますが、まず1点目は、本定例会に提出しています補正予算のとおり、国に返還する精算がこの実質収支には含まれております。合計で4億7,000万円となりますので、この額が実質収支を押し上げている要因でございます。また、令和2年度の特徴的なものとしましては、施設の閉鎖や事業の中止に伴いまして、今までなかった不用額が出ております。こういった要因がございまして、令和2年度は実質収支額が30億円を9億円上回ったというのが、今の分析でございます。

○小泉委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 新型コロナという特殊な事情が生じて、こういった状況が生じているのかなというふうにも考えておりますが、ここです、この資料の5ページです、2年度の決算カードですが、こちらの右上のほうに収支状況という欄があるんですね。ちょっと見にくいんですが、この中に実質単年度収支というのがございます。こちらの金額を申しますと7億7,943万9,000円という数字が出ていますね。令和元年度は三角で30億8,574万5,000円ということで、これ一見すると、大幅に改善しているように思われます。先ほどの不用額がたくさん出たということなんだろうけれども、この剰余金の使い道というのはどのように考えているのか。こういう剰余金をあまり出してしまうと、やっぱり財政運営上よくなってですね、やっぱりこういったものをコロナ対策だとか、あるいは財政調整基金、これ市の貯金のほうになりますけれども、こういったものに回していく考えなのか、この辺をお聞きしたいと思っています。

特に剰余金の50%というのは、財政調整基金に積み立てるのが望ましいというふうに一般的にも言われていると思います。このあたりについて、見解をお聞きしたいと思います。

○小泉委員長 梅澤参事兼財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず1点目でございますが、実質単年度収支については、令和2年度は7億7,900万円のところ、元年度は三角——赤字でございます——30億8,500万円という数字で大きく変動しております。この実質単年度収支というのは、実質収支の差額でございまして、令和2年度であれば30億9,200万円から39億円ですので、約9億円の増額になっております。これに基金の積立てと取崩しを考慮しておりますので、約8億円というのが令和2年度の実質単年度収支でございます。

令和元年度は、基金の取崩しが46億円ございました。一方で積立ては15億円ですので、31億円の基金分での収支差額が出ております。令和元年度は、御存じのとおり、新庁舎の整備や新ごみ処理施設の特別な事業に予算が多く投入されております。加えまして、茨城国体の開催や中核市移行の保健所整備など、特

殊な財政要因がありまして、基金分で30億円の収支不足が出ているというところで、単年度収支には大きな差があります。

2点目の実質収支の使途でございますが、まずは例年12月議会に補正予算を提案しまして、実質収支額の2分の1の額を財政調整基金に積立てを行っております。今年度も12月に予定をしております。また、そのほか補正予算の財源として活用しております。今回も商工費の事業継続特別対策支援金などに1億9,000万円の一般財源を用意しておりますが、これは繰越金を用いて予算措置しておりますので、有効に活用しているところでございます。

○小泉委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 基本的に財政調整基金やコロナ対策の補正に回しているというようなお答えだったかと思いません。

ちょっと時間がないので、次に行きます。2項目め、今お話のあった財政調整基金のほうに移りたいと思います。

決算資料の4ページですね。こちらのほうに財政調整基金が載っているかと思えます。決算カードのほうは5ページの右下のほうに出ています。こちらなんですが、財政調整基金は、2年度が26億2,444万6,000円と出ています。元年度が27億149万8,000円ということで、これは標準財政規模の4.4%ということですね。決算カードのほうもちょっと見にくいんですが、ここ5年間の推移というのがまずどういうふうになっているかというのと、財政課の分析をお聞かせいただきたいと思えます。

この財政調整基金については、一般的には標準財政規模の20%くらいが望ましいというふうにも言われていますが、今後の見通しというのはどのようになっているか。このあたりについてもお聞かせいただければと思います。

○小泉委員長 梅澤参事兼財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、1点目の財政調整基金の5年間の推移でございます。御指摘のとおり、令和2年度末は約26億2,400万円でございます。5年前の平成28年度末は約96億8,900万円でございます。この5年間は、御存じのとおり、4大プロジェクトの推進に伴い活用を続けてきたものでございまして、またそのほか、国体関連の市民球場の整備、令和元年台風第19号の災害復旧、また中核市移行の準備など、特別な財政需要に対応するために、この差額分、積立てを取り崩して対応してきたことにより現在の残高になっているものでございます。

また、残高の目安でございますが、標準財政規模の20%という御指摘がございました。そのような目標を掲げている団体というのはございます。しかしながら、国が示した基準というのは特にございまして、団体によって規模は大きく違いますので、どちらかという、規模の何%というよりは、額で見てもいいかと思えます。本年度は本市ではおおむね30億円、5%を財政運営の目標としまして、これを常に確保するようにしております。現在これを若干下回っているというのが実情でございます。これにつきましては、コロナ禍ということもございまして、昨年度の災害復旧もございました。残高を確保することよりも市民サービスを低下させないことを優先して基金の管理をしているということで、下回っております。

今後の見込みでございますが、新市民会館の整備が完了となる令和5年度以降は残高の回復に努める方針でございます。令和7年度末には、現在、安心ビジョンでは40億円程度の残高に回復させようという目標で運営しているところでございますので、御理解をお願いいたします。

○小泉委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 ここを突っ込んでいくといろいろ論議になっていくんですが、令和5年度から残高が回復していくと、40億円基調になるというお話、あと水戸市のほうでは5%を目標にしているというお話ですね。じゃ、このあたりを踏まえて、今後の論議を深めていければと思います。今日はこのぐらいにしておきます。

次、3項目めですが、経常収支比率についてということですね。こちら決算資料の1ページ目でございます。それから決算カードでいうと、5ページの左下のほうに出ています。これを見ると、2年度は95.4%と高い値を示しています。この5年間ずっと見てみますと、89.4%、93.8%、95.5%、96.9%、95.4%で推移していますが、その要因について、市の見解をお聞かせいただければと思います。

あわせて、今後の見通しというのはどのようになっていくかということです。特に、ほかの類似団体との比較というのが非常に大事になってくるかと思っています。そのあたりについてもお聞かせいただければと思います。

以上です。

○小泉委員長 梅澤参事兼財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 まず、財政調整基金の残高なんですけれども、説明が不足しており、申し訳ありません。5%というのは最低限でございまして、5%以上の額を確保してまいりたいというのが市の方針でございます。

続きまして、経常収支比率の御質問にお答えいたします。

経常収支比率というのは、歳入である経常的な一般財源が歳出の経常的な経費に充てられていることを示す値でございます。御質問のとおり、本市は95%前後で推移しております。こちらは民生費の社会保障費の財源に要しているのが現状でございまして、今後も経常的な経費である扶助費について、高齢化、核家族化などの社会構造の変化により増加を続けていくことはやむを得ないと考えております。そのため、この経費について大きく改善することは、地方財政制度の変更がない限り望めないものと考えております。

また、類似団体におきましても、令和元年度の値でございまして、中核市平均は92.8%となっております。やはり増加傾向が全国的に続いているというのが現状でございます。

○小泉委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 ありがとうございます。扶助費のほうについてはですね、9番のほうでちょっともう一回お聞きしたいと思っています。やっぱり扶助費に回る率というのは高くなっているというお話と、全国の類似団体の平均が92.8%で増加傾向にあると、水戸市はそれよりちょっと高めに出ているというようなことが分かりました。

じゃ、4番目のほうに移っていきたいと思います。公債費負担比率、それから公債費比率ということになっています。こちらについては、ちょっと決算カードのほうで見ていただきたいんですが、私のほうで事前

に見た数字で言わせていただきたいと思いますが、2年度がですね、公債費負担比率が13.2%、元年度は12.5%です。それから公債費比率、これが2年度は8.8%、元年度は9.7%というふうになっています。この5年間の推移について、市のほうでどのように分析されているか、評価されているかということをお聞かせいただきたいと思います。特にですね、先ほどお話のあった4大プロジェクト、これの影響がすごく大きくなっていくということで、今後も高くなっていく見通しなのかどうか、このあたりについて、もう一度お聞きしたいと思います。

以上です。

○小泉委員長 梅澤参事兼財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、公債費負担比率でございますが、この算出の方法は、起債の元利償還金に充当した一般財源が歳入の一般財源総額に対し、どの程度の割合かということでございます。令和2年度は13.2%でございました。5年前の平成28年度は12.4%と若干増加傾向になりますが、これは一般財源のカウントでございます。また、公債費比率については、元利償還金の標準財政規模に対する割合でございます。令和2年度は8.8%でございます。これが5年前の平成28年度は9.5%でございます。やはり同じような数字で推移しております。

御指摘がありました4大プロジェクトについては、市債は多額の発行を現在行っております。しかしながら、償還については現在据置期間のものが多いので、公債費比率、償還に対する影響というのはまだ大きく出ている段階ではございません。5年の据置期間が終了した場合は、4大プロジェクトの償還というのは増加する傾向がございます。しかし、それ以前の市債、発行した市債が減少しますので、公債費総額としては大きな増加になることは想定しておりません。

以上でございます。

○小泉委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 そういうお答えなんですけど、私としてはちょっと心配な部分もございます。

関連してですね、5番目の項目はプライマリーバランスでございます。プライマリーバランスというのは、御承知かと思いますが、地方債を借りる額と、それから決算カードのほうに載っている公債費元利償還金のバランスがちゃんと取れているかどうかということで、決算カードでいうと、5ページの左下のほうに小さい字で載っているんですよね。人件費とか下に書いてあって扶助費、公債費とあって、内訳、元利償還金ということで、こちらが98億3,512万2,000円というふうに出ているの見えるのでしょうか。それから、地方債、これはですね、資料をちょっと上に上がります。そうすると地方債という額が出ているんですが、こちらが178億8,110万円ということですね。こうすることで、地方債のほうを上回っているわけですね。元利償還金が地方債を下回っているということなんです。ここ5年間、これがどういうふうな推移になっていくのか。やっぱりこのプライマリーバランスというのは、改善していかなければいけないと思います。今後どのような方向で改善していくお考えなのか、そのあたりについてお聞かせいただきたいと思います。

○小泉委員長 梅澤参事兼財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 ただいま御質問がありましたプライマリーバランスでございます。

令和2年度の公債費の発行額は約178億円、元利償還金が約98億円ですので、御指摘のとおり、80億円の発行額超過になっております。これは過去5年間においても、この額までは行きませんが、平成28年度は約37億円、29年度が51億円、30年度は102億円、元年度が47億円ということで、超過状態になっております。これは4大プロジェクトにということで、それぞれの新ごみ処理施設や市役所新庁舎、東町体育館、新市民会館の整備ということで、この期間については、市債発行が償還を上回るというのは、想定範囲内でございます。新市民会館の整備が終わりましたら、平成26年以前のように市債の残高を減少させて、プライマリーバランスを改善させるという財政運営の計画を立てているところでございます。

以上であります。

○小泉委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 このあたり、ちょっと今後の見通しについては、ここであまり突っ込んでいくと趣旨に反するということになるかと思うので、今後、論議の課題というふうにさせていただきたいと思います。

じゃ、次に、6項目めのほうに移ってみます。こちらはですね、決算資料の2ページに載っているんですけど、先ほどの決算カードでいうと、左下のほうの元利償還金の下に一時借入金利子というのが出ているんですが、この決算資料の2ページを見てもお分かりなんですけど、平成30年度からですね、水戸市では一時借入金というのが発生しています。令和2年度については、これが123万円ですか、これ年々増加しているわけなんです。これについては、キャッシュフロー、資金繰りがちょっと厳しい状況じゃないかというふうにも見受けられるんです。実際ですね、金融機関なんだろうかね、幾らをどこから借りているのかということ、また利率がどういふふうになっているのか、このあたりについてお聞かせいただきたいと思いません。

また、こういう一時借入金が生じているのは、先ほど私が言ったようにキャッシュフローが本当に厳しいのか、そのあたりの要因についてもお聞かせいただきたいと思いません。

○小泉委員長 梅澤参事兼財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

一時借入金は、年度内の資金需要の不足を補うために、歳出が先行し歳入が後から入るという状況で発生するものでございます。発生する要因としましては主に2つありまして、まず工事でございますが、工事は竣工すれば支払いを速やかに行うというものでございます。対する財源として国庫補助金や起債の発行というのは、年度末にまとまって入ってくるというのが市の財政運営でございます。同様に扶助費も毎月一定額でお支払いをしておりますが、これに伴う国庫補助金や県補助金など特定財源については、年度末に一括で入るようになっております。このため、年度内に資金が不足するという状況はございますが、年度が終われば、御指摘があったように、39億円の実質収支が出ているというのが現状でございます。

そして、この123万円の利息を払った内容でございますが、やはり年度末の1月から3月にかけては資金不足が生じることが要因でございます。瞬間的には80億円の借入れを行いまして、借入先は指定金融機関である常陽銀行でございます。また、利率は年利ベースで0.102%で借入れを行ったところござ

います。

以上でございます。

○小泉委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 今のお話だとですね、国からのお金が入ってくる前のやりくりみたいなお話だったんですが、昨年度については特殊事情というか、新型コロナの関係で収税というか、税金の猶予というのもあって調定額も下がっていることが要因ではないかと、ちょっと私は考えたんですが、そのあたりというのはいかがでしょうか。

○小泉委員長 梅澤参事兼財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 令和2年度の市税につきましては、徴収猶予というのを行いまして、令和2年度中の収入を行わず、徴収猶予特例債という市債を発行しております。やはりこれも年度末に発行を行いますので、一定額で毎月入ってくる市税収入とは歳入ペースが違っております。やはり市債の発行が大きくなる、または扶助費の額が多くなるということは、歳出が一定額に対しまして、収入は最後に入るという状況ですので、年度内に資金が一時的にショートするというのはよくある現象かと考えております。

○小泉委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 ちょっと確認しておきたいんですが、昨年度は不用額がたくさん出ていますよね。なのに資金がショートする時期が出るということもあるんですか。そのあたりについて、もうちょっと分かりやすく御説明いただけるとありがたいんですが。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 不用額という御指摘もございましたが、それについては、歳出がないということとは特定財源である国庫補助や市債の発行を行わないということなので、不用額が多い、イコール、お金の余裕があるということではなくて、歳入も未来で入らないものが多数ございますので、不用額の多い少ないというよりは、歳出が先行するというのがプライマリーバランスに対する大きな影響かと考えております。

○小泉委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 以上の質問でここは止めておきたいと思います。

じゃ、次に7項目めですが、将来負担比率、こちらも大事な項目なんですけど、お伺いいたします。こちらの決算資料の1ページ目に将来負担比率も載っていますね。出し方の式なんかも出ているんですけど、決算カードでいうと右下の健全化判断比率という欄が小さくあるんですね。こちらのほうに出ています。この5年間を見てまいりますと、93.0%、106.7%、121.1%、132.4%、129.4%というふうに推移しています。このあたり、どのように分析されているのか、どのような要因でこういうふうになっているのかについて、まずお聞かせください。

今までと同じようなんですが、今後の見通し、将来負担比率がどういうふうになっていくのか。これというのは、そもそもどのくらいが適正というふうに水戸市では考えておられるのか、このあたりについてお聞かせください。

以上です。

○小泉委員長 梅澤参事兼財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

将来負担比率とは、主に起債残高に対する標準財政規模に対する割合でございます。この内訳は、普通会計の市債残高に公営企業、また一部事務組合の残高も含めた市が将来負担し得るであろう負担でございます。こちらは、やはり4大プロジェクトの推進のため変動を続けておりまして、当初から市債の発行が先行するというので、将来負担比率は増加を見込んでおります。今のところ、計画どおりの進行と考えております。この計画におきましては、令和4年度までは増加を続けると考えております。それ以降は、減少に転じるという計画を立てておりまして、これについては水戸市財政安心ビジョンというものの中で推計を公表しているところでございます。

また、適正な値でございますが、早期健全化基準というものが国において示されております。健全化を図るべき基準が350%となっております。この数字を考えますと、2分の1以下でございますので、十分適正な健全性が保たれていると考えているところでございます。

以上であります。

○小泉委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 いずれにしましてもですね、やっぱりこれは将来世代への負担ということになっていきますので、きちんとした本当に安心なビジョンが示せるかどうか。安心ビジョンについては、5年間の推移しか見ていないというところもあるんですよね。そのあたりについても、長期的なところで考えていただきたいと思っています。

それでは、8番目のほうに移ります。8番目はですね、これ決算資料の4ページのほうに基金の一覧が載っているかと思えます。こちらのほうでは、公共施設更新のための積立金がどうなっているのかということちょっとお聞きしたいと思っています。私は、以前の一般質問のときにですね、ファシリティマネジメントということで、経営の観点に立ってきちんと施設の財政運営をやっていくということが大事ということを目指させていただいて、その中でたしか再質問のときにですね、積立金をつくっていくことも大事じゃないかということをごちやうと申し上げた記憶があるんです。そういった観点でこれを見ていくとですね、水戸市は、この公共施設更新のための積立とというのが非常に心もとない状況というのが分かりました。庁舎等整備基金と書いてあるのを御覧いただけますでしょうか。こちらはですね、何と969万7,000円しかないんですね。これは水戸市の新庁舎が出来上がったということもあるのかもしれませんが、それから学校施設整備基金というものもあるかと思えます。これはちょっとびっくりしたんですが、406万8,000円ということで、普通の修繕くらいの金額なんですよね。これは非常に心もとない状況と私は見ました。ここ10年間どんなふうに推移されているんでしょうかね。積み増しとかいうのをやっているんでしょうかね。ちょっと私、本なんかも見るとですね、やっぱり施設の減価償却額の10%ぐらいは確保しておく必要があるということが書いてあるものもありました。水戸市の場合、昭和50年代にたくさんの公共施設を造っているわけですが。こういった意味ではですね、公共施設が老朽化して行って、今後更新しなければならぬ施設というのが続々と出てくるわけですが。そういった中ではですね、定期的に積立てを行っていく必要があるかと考えられます。これは庁舎とか学校施設のみではないですね。そのほかの市民センター、図書館、様々な施設がどんどん老朽化していくということもあります。こういったところですね、定期的に積み立てていく考

えはあるのかどうか、そのあたりについてお聞かせいただければと思います。

以上です。

○小泉委員長 梅澤参事兼財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 公共施設更新のための積立てということで、まず庁舎等整備基金についてお答えいたします。

現在、御指摘のとおり、約970万円の残高でございますが、10年前、平成23年度末では約8億円の残高がございました。そして平成25年度末では14億円まで積立てを行って、この新庁舎整備に活用させていただいております。

また、学校施設整備基金は、令和2年度、406万円ということでございます。これはですね、令和元年度に創設した基金でございまして、旧山根小の用途廃止に伴い国庫補助金を返還する代替として、基金の積立てを行っております。ですので、学校施設整備につきましては、例年、水戸市には学校が50近くございますので、基金の積立てというよりは、毎年度、継続的に同額を予算措置しておりますので、基金の積立てというのは考慮しておりません。行政の施設整備としまして、その施設を使う世代が償還という形で税を負担するという世代間の負担の公平性ということで、市債を発行して償還という形で負担していくことを考えております。仮に基金積立てに財源をシフトしてしまいますと、積立てをしている間は公共施設の整備が滞ってしまいます。このため、税を納めている世代が公共施設を利用できないという状況も生じますので、新庁舎など何十年間に一度の大きな施設というのは目的を持って積立てを行います。市がたくさん持っている市民センターや学校などにつきましては、例年同じ額を負担していくことで整備を行ってまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

○小泉委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 基本的な考え方は分かったんですが、ただ、先ほど来から4大プロジェクトの話も出ているかと思えます。やっぱり新しい施設を建設するにはですね、こういった考え方を持って一定額を積み立てていくということも非常に大事かと思えますが、そのあたりについてのお考えというのはいかがでしょうか。

○小泉委員長 梅澤参事兼財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

4大プロジェクトのように大型のプロジェクトの場合には、目標を持って積み立てていくというものよりも、市債を発行しまして、施設を使う世代が市債の償還額を税という形で負担していただくことを公共施設の整備の原則としております。仮に逆転を行いますと、積み立てている間の世代というのは、施設を使わないのに税で施設の整備費を負担するという逆転現象が起こってしまいますので、御理解をいただきたいと思えます。

○小泉委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 ちょっと私の聞き方がよくなかったんですが、一般に公共施設というのは建設費の四、五倍のメンテナンスとか更新料がかかるというふうにも言われています。そういった意味合いでの質問でございまして、将来かかってくる施設更新費のための積立てというような意味合いで発言しました。もう一回お願い

します。

○小泉委員長 梅澤参事兼財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 今回の世代というのは、市債の償還ということで施設を使う世代が公共施設の利用という形の負担を行っているということでございまして、それに加えまして、次の世代の積立て、整備にまで負担、積立てを行うということにつきましては、やはり世代間の負担の公平性の確保という点で無理があるかと考えております。

○小泉委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 これ以上やると、ちょっと決算特別委員会の趣旨に反するかと思いますので、じゃ、これは今後の課題ということにさせていただきたいと思います。

時間、もうちょっとありますね。9番目、こちらは扶助費と繰出金についてということで、先ほど3番目の経常収支比率のところをやっぱり扶助費に回るお金が年々増加しているということで、このあたりが厳しくなっているというお話があったかと思えます。そういった意味で、扶助費と繰出金について見ていきたいと思えます。

扶助費の出し方については、ちょっといろいろな見方があるんですが、私は決算カードを基に見たので、決算カードベースで見ていきたいと思えます。この決算カードの左下、これ分かりますかね、細かい字で人件費とあって、うち職員給というのがあって、その後、扶助費という言葉が書いてありますね。これを見ますと、昨年度はですね、337億5,000万円ほどの扶助費がかかっているということです。一方で、繰出金というのが、真ん中の下あたりに出ているのを御覧いただけますでしょうかね。公共事業等への繰り出しということで、国保とか介護保険とか後期高齢者というところに出しているお金が出ているかと思えます。これは要するに本来は独立採算で、それぞれの会計でやっていくところをですね、足りない分を一般会計から繰り出しているということです。これを見ると、国民健康保険には13億9,900万円ほど、それから介護保険については35億円ほど、それから後期高齢者のほうには29億8,600万円ほどの支出となっています。まず、この一般会計からのそれぞれの会計への繰出金の推移というのは、どういうふうになっておりますでしょうか。その要因についてもお答えいただければと思います。

繰り出しが多い場合、これらの制度というのは国の制度に基づいて行われるということで、国の制度を上回るサービスをしている可能性もあります。あるいは、定めている税率などが現状に見合わないというようなこともあるのかと思えます。そのあたり、どのようにお考えなのか。今後の見通しについてもどのように考えておられるのか、このあたり質問させていただきたいと思えます。

○小泉委員長 梅澤参事兼財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、国民健康保険会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計でございますが、不足するので繰り出しというよりは、負担のルールがございまして。給付費の何%であったり、事務費は一般会計が負担するなど、あとは保険料の減免分など、繰り出しにはルールがございまして。近年、この3つの会計につきましては、単独の繰り出しは行っておりませんが、国のルールに基づいて繰り出しを行っております。しかしながら、高齢化の影響によりまして介護のサービスを利用されている方、希望者が増えております。

まず、介護保険会計でございますが、令和2年度は約35億円の繰り出しを行っております。これは5年前は介護保険会計であれば28億7,000万円ですので、相当額の増加があります。これは単独の繰入れではなくて、国のルールに基づく負担でございます。

また、扶助費についても、主に児童福祉、保育所にお支払いする入所費であったり、障害者サービスの福祉であったり生活福祉でございます。こちらは令和2年度は約337億円の支出でございましたが、28年度は294億円ということで、やはり10%以上、5年間で増加しているというのが実情でございます。これに対しましては、扶助費というのは市でなかなかコントロールできないものでございます。やはり単独の繰入れを行わずルールで行っておりますが、こういった社会保障関係経費の負担が大きくなっているという現状を踏まえて、財政運営を計画的に行っていく必要があると考えているところであります。

以上であります。

○小泉委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 そうすると、一般会計からの繰り出しについては、国のルールに基づいた、ルール分の繰り出しだけをやっているというようなことで、そういった意味では、国の定める範囲の中でやっているというようなことなんだと思います。ちょっとお聞きしたいのはですね、水戸市独自でやっている部分みたいなことで、支出している部分というのはどうなんでしょうか。それぞれ国で決まったことを決まっておやりやっている以外の部分で、何か特徴的な支出というのはあるんでしょうか。

○小泉委員長 梅澤参事兼財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

国の定めるルールの部分というのは、交付税の算定における基準財政需要額に算定されまして、交付税額の基礎となるものでございます。これは、やはりルールどおり負担してまいりませんと、各会計の収支が不足するという状況になります。

御質問がありました基準外の繰り出しですが、過去には国民健康保険会計に多額の繰り出しを行っていた状況がございます。保険税の改定、税率の改定を行いまして、ここ5年については基準外の繰り出しというのは行っておりません。また、基準外のものとしましては、扶助費では障害福祉手当など一部のものについて、過去から基準外のものを行っているものもありますが、内訳としては、この337億円に占める割合というのは大分小さいものと考えております。

以上であります。

○小泉委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 このところは、ちょっと通告でしっかりやっておけばよかったかと思うんですが、今後もしろいろなことが出てくるかと思えます。ある意味、国の制度を上回るような支出の仕方というのは、ある程度市民の理解も得られる部分かとは考えております。このあたりについても、今後、論議していきたいと思っております。

じゃ、最後ですけれど、同じ繰出金についてなんですが、下水道事業への繰出金というのが、これは別の委員会でもやることなのかもしれませんが、一般会計からの繰り出しということでこちらでやらせてもらいます。繰出金がですね、これ突出して多いですね。昨年度は49億7,300万円を繰り出しています。

ここ5年ほどの推移というのがどういうふうになっていて、そのあたりの要因、今後の見通しということで同じような質問なんですが、特に下水道事業は企業会計に変わりますよね。変わっているかと思うんですが、そのあたりからするとですね、やっぱり独立採算でしっかりやれる体制をつくっていく必要があるかと思っています。そのあたりを踏まえて御答弁いただければと思います。

以上です。

○小泉委員長 梅澤参事兼財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 公営企業である下水道事業会計への繰り出しについての御質問にお答えいたします。

令和2年度は、御指摘があったとおり、49億7,300万円の繰り出しを行っておりまして、5年前でございまして、平成28年度は53億6,600万円の繰り出しがございまして。毎年度、この5年間は、下水道事業に対する繰り出しは減少を続けております。要因としましては、整備効果による接続世帯の増加、使用世帯が増えております。また、管理費を中心とした経費節減、あとは公債費で過去の高い利率の企業債の償還が終了していることなどにより、下水道事業会計に対する繰り出しは減少を続けております。

今後もしっかりと公営企業と協議しながら、この負担の縮減に努めてまいりたいと考えております。また、49億7,300万円と繰り出してはありますが、やはり下水道事業に対しても繰り出しのルールがございまして。分流式下水道の使用や雨水処理などの経費については、一般会計から繰り出すルールがございまして、これがゼロになるというものではないことだけは御理解をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○小泉委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 ありがとうございます。企業会計についてはね、ここで論議ができないと思うのでこれくらいにしておきますが、ぜひ企業会計になっているということなんで、繰り出しの縮減に努めていただければと思います。

9分残っておりますが、私のほうからの質問というのは、このあたりにさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○小泉委員長 それでは、萩谷委員の通告に関連する質疑があれば発言を願います。

福島委員。

○福島委員 ちょっとお尋ねしたいんですが、決算審査関係資料4ページの基金の状況の中で5番目の災害対策基金、これが令和元年度末で30万5,000円、令和2年度で30万5,000円なんですが、災害対策基金というのはこんなに少なくて、これは正しい算出なんですか。

○小泉委員長 梅澤参事兼財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えいたします。

災害対策基金につきましては、現在、約30万円ということで、ほぼ残高がない状態でございます。過去におきましては、平成24年度は4,380万円ございまして、平成29年度は1,500万円ということでございまして。これは主に災害に備えるための経費でございまして、備品の購入等に充ててあります。そもそも積み立てた財源といたしましては、東日本大震災後に市民の皆様からいただいた寄附や市外からいただい

た寄附の残余分を積み立てて、それを年次的に庁内のための備品購入などに充当してきたというものでございますので、災害本体に備えるものとしましては、別途予算を計上しているところでございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 じゃ、ここに書いてあるのは、災害対策基金というものだけだね、この意味は、災害が起きたときの食事代とか、どこを直すとか、砂利を敷いたり、雨水を止めるということじゃないんですね。これは何なんですか、基本的に。

○小泉委員長 梅澤参事兼財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 この災害対策基金というのは、当時、東日本大震災が起きたときに、市民の皆様や国内から寄附を頂きまして積み立てております。充当先としましては、備えるための備蓄品の購入などが該当しまして、備えるための経費に充てております。災害時につきましては、当初予算にもある程度枠的に予算を組んでいるものもございまして、予備費対応、あとは補正予算で対応してきたところでございます。

○小泉委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 それでは、萩谷委員の通告に関する質疑を終わらせていただきます。

次に、袴塚委員から発言を願います。

○袴塚委員 それでは、順次、質問させていただきます。単純な質問ですので、あまり深く考えないで答弁していただきたい。

一般会計、歳出、第2款総務費の中で、今年度も補正予算を取って、マイナンバーの促進に努めるということでもございました。年度当初から1年間です、目標にしていたマイナンバーの普及はどのぐらいを考えておられたのか。そして、それに対する実績と申しますか、この1年間でどのように増えたのか。また、どういう努力の結果こうなったのか。そして、マイナンバーの充実がないと、なかなか普及が難しいんじゃないかと。例えば保険対応ができるとか、様々な対応ができる、こういうことがメリットとして作られているカードでございますので、そういったものに対して本市としての取組はどのようにしてこられたのか、この点についてお伺いをさせていただきます。

○小泉委員長 渡邊市民課長。

○渡邊市民課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

まず、1年間の達成状況でございますけれども、令和元年度末と令和2年度末の交付状況についてお答えいたします。令和元年度末の発行累計枚数といたしましては4万1,909件、交付率にいたしますと15.4%でございました。令和2年度末におきましては累計枚数で7万5,649件、率にして27.8%でございます。1年間の伸びといたしましては、件数で3万3,740件、率にして12.4%でございます。

この伸びの原因ですけれども、大きな要因といたしましては、今年の4月までになりますけれども、4月までに申請した方に対してマイナポイントということで、5,000円相当分のポイントが付与されるもの、こちらが考えられます。実際にこのマイナポイント付与が4月までになりましたという通知をお出ししましたところ、昨年発行しました件数のほぼ半数近くが1月から3月までの申請件数となっております。

これらマイナンバーカードにつきましては、現在はまだ顔写真つきの証明書をお持ちでない方の本人確認ですとか、あと住民票、印鑑証明、課税証明をコンビニエンスストアで取ることができるということが、今現在の利便性となっております。

今後につきましては、健康保険証として使うようにするとか、災害のときに利用するとかといった形で、様々考えられているところでございます。

以上でございます。

○小泉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 このカードは、水戸市独自で情報を入れるとかということは不可能なカードですか。とすれば、水戸のこれからのまちづくりのために寄与する部分もあるのかなと思っておりますが、それについては国の政策なんで無理だよということなのか。それとも水戸市の何らかの情報、国はやっていないんだけど水戸市ではこんなことを先行してやろうと、そういう使い道は何かないのでしょうか。

○小泉委員長 渡邊課長。

○渡邊市民課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

空き領域につきましては、水戸市独自で使っていることになっておりますので、水戸市で何かあれば、その空いているところに情報を入れることは可能でございます。

○小泉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 このマイナンバーカード、スタートは財産の閲覧ができるとかですね、いろいろ市民にとって悪い部分だけ外に出て、なかなか利用する側からすれば警戒心が強かった。こういうことでなかなか普及が進んでいないというふうに思います。今お話しいただいたようにですね、マイナンバーカードの普及というのは、今回のコロナウイルスの給付金等についてもしっかりと、あのカードがあれば、そういうふうな話もございました。これからいろいろな災害等も起きてくると、こういう状況の中で、このカードの活用というのはですね、十分必要性が増すものと思っておりますので、今後、市民の少なくとも何割ぐらいを目標におやりになるのか、この辺について今分かっている段階でお話しいただけますか。

○小泉委員長 渡邊市民課長。

○渡邊市民課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

本来ですと100%と言いたいところですけれども、なかなか難しいところがあるかと思っておりますので、一応8割程度を目標としたいと思っております。

○小泉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ぜひその目標に向かってですね、何か先ほどマイナポイント5,000円相当分と、こういうふうなことがあれば、その普及率が急速にばっと伸びるということもありますので、そういうことをすることが目的ではありませんけれども、そういうことも含めてですね、ぜひ増加に励んでいただきたいと、このように思っています。

次に、一般会計の歳出、第6款農林水産業費の中で農業振興とそれから地産地消、地場製品の活用、こういうことについて通告をさせていただいたところであります。まず、本市の農業振興、なかなか苦戦をしている状況だというふうに思いますが、現在のいわゆる銘柄産地とか、そういうものについて何かやっている

ところがございますか、ないですか。分かる範囲で結構です。

○小泉委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの袴塚委員の農産物の銘柄産地に対しての御質問でございますけれども、当市におきましては、ただいま柔甘ねぎを銘柄産地として指定いただいております、推進に努めているところでございます。

○小泉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 かつてはですね、飯富のゴボウとか吉沼の白菜とか、それから国田の赤ねぎとかですね、水戸の市場には冠たる商品もいろいろあるのかなと思っています。ぜひそういったものを活用しながら、農業者が末永く食べられるような、そういう農業環境の充実を図っていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、地場産品の活用についてでございますけれども、今、学校給食等で活用してもらえるのはよく分かっているんですが、6次産業化という中で市場性がないものについても、6次産業化の中でカット加工とか、そういうものをしてしながら、いわゆる農業振興を図っていくと、こういうふうなことを言われているわけでありまして、この辺について、地場産品の活用方法等についてですね、何かお考えがあればお聞かせをいただければと思います。

○小泉委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

学校給食の地場産品の活用につきましては、令和2年度の実績といたしまして63.3%活用しているところでございます。また、その中でですね、加工品につきましては、飯富のゴボウや水戸市産の豚肉を利用いたしまして、ゴボウメンチというものも昨年度には4回ほど提供してございます。また、同じようにギョーザ、それから昨年度につきましては常陸牛のシチューなども提供しているところでございます。

○小泉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ありがとうございます。地場産品の活用というのは、非常に消費者意識を盛り上げるとこういうことをしないと。日常的に使っていただく方に消費をしていただくということが、私は一番大事なんではないかと。そして、1つは、観光資源としての農産物の価値観。例えば茨城産の小粒大豆を使った新しい納豆、こういったものを活用してもう一度納豆の日本一を奪還する。そういったことをお考えになるとかですね、やっぱり生産者育成とともに販路の拡大、こういった考えを持たないと、農業振興というのはなかなか難しい。作っても市場がなかなかね。要するに農業者個人に宣伝できるだけの力があればいいんですが、なかなかそういう農業者がおられない。認定農業者と言われても米農家に特化しているのが現状ですから、そういった中では、いかに作ったものを生産、販売に結びつけるかといったことが、私は農業振興の一番核となる部分ではないというふうに思っています。したがって、水戸市として、行政としてですね、これから何らかの手だてを考えながら、納豆とかゴボウとかですね、それからギョーザとか、いろいろなものが出ましたけども、あまり多くを求めると個性がなくなってしまう。あれもこれもということになるとね、非常に難しい部分があるのではないかと。したがって、何らかに特化してですね、それを日本一にする、そして観光客が来たときのお買物の目玉にさせていただくということが大事なのかなと思いますが、何かこの辺について今

お考えをいただいていること、または去年の反省を含めてお考えをいただいていることがあれば、お聞かせいただければと思います。

○小泉委員長 後藤課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

本市の農業の特徴といたしましては、水田農業、米作りを中心としてですね、野菜につきましては少量多品目というような形の中で、先ほど申し上げました柔甘ねぎを中心としたネギが畑作物としては一番生産量、売上が高いんですけれども、それに次ぐものについては少し差があるというような状況でございます。そういった中で、やはり様々なPRもしていることから、水戸市の特徴としては、柔甘ねぎというものを今、推進しているところでございます。

○小泉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ありがとうございます。いずれにしてもですね、国土保全、そういった意味では遊休地をつくらない、林に戻さない、こういうことが私は一番大事だと思います。その前段として、やっぱり作る人が生きがいを持って作れる、そういう環境をですね、いかに行政として手助けをしていただけるかということも大事な政策の一つだと思いますので、今後ともぜひ今のようなお考えの中で推進を図っていただきたい。特に去年は、コロナ禍の中で観光客が減ったために、わらづと納豆がなかなか売れなくてですね、市長もいろいろなところをお願いをして買っていただくようなことを努力されたと、こういうことも報道等でお聞きしているわけでありましてけれども、そのせいか水戸の納豆が3位になってしまったということで、これからぜひですね、そういう意味でも巻き返しを図っていただきたいというふうに思います。

次に、一般会計、歳出、第7款商工費の中で、商業・産業振興と観光振興についてということでお伺いをさせていただきます。昨年の実績として、まず、商業・産業のですね、企業立地の中でどのぐらいの業者もしくは商社もしくは会社が水戸に定着するというか進出されたのか、お分かりだったらばお知らせ願います。

○小泉委員長 長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

企業立地の促進補助金を活用した誘致件数ということでございますけれども、昨年度は8事業所に補助金を交付してございまして、うち市内企業による工場等の増設が2件でございます。それに伴う新規雇用が10人、補助金として2,720万円を交付しております。その他の企業に対しましては雇用奨励金等を交付しており、合計で3,210万円を交付補助したというところでございます。

○小泉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ここ数年ですね、企業立地補助金を使って何とか企業誘致をしようと、こういうことで努力されていることについては、十分理解をしているつもりでありますけれども、やはり今、企業立地はなかなか難しいんですね。やっぱりいろいろなところが企業立地を呼び込んでいるんですよ。今度、茨城町の工業団地のほうにもリチウム電池を作る会社が大型の工場を造ると、こういうようなことで進出される、間もなく着工すると、こういうふうなことが言われております。今8事業所、10人の雇用が生まれましたよと、2,700万円を超えるような支出をしていますよということでありまして、やっぱり県都水戸として、そのイメージ、ポテンシャルを生かしながら、いかにある程度の企業を誘致していくかということが私は大

事なんだと思うんです。昨年度の予算の中で、企業立地のための予算に対しての消化率はどのぐらいかお分かりになりますか。答弁はいいです。要はね、企業立地をするためには、やっぱり企業が出やすい環境をつくるということだと思うんですよ。企業が出やすい環境というのは、私はこういう業種の企業ですが、どこに行けばいいですか、どこに出られるんですかということが、やっぱり進出してくる企業にとっては一番大事なことです。それで、こういう場所がありますよというような案内をすることになったときに、その地域の中で生存可能なかどうなのか、企業立地が成り立つのかどうなのか、雇用関係はどうなのか、そういった水戸市の受入れ環境がどうなのかということを調査して、そして進出をしていただくと、こういうことだと思うんです。その候補となるべき場所が水戸にはね、いわゆる西流通団地の撤退した跡とかです、ほんのちょこっとしかないんですよ。ですから、早急にね、やっぱりどこに行ったらいいのと聞かれたとき、ここですよという案内ができるような場所の設定というのは、昨年度の予算の中でエリアの設定まではしてなかったんですけども、そういうふうな中で企業立地についてはどうお考えですか。

○小泉委員長 長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 ただいまの用地確保策に対する考え方でございますけれども、本年これまでですね、今、委員がおっしゃられたように、既存の工業系用途のエリア内を中心に誘致のほうを進めてきたところでございます。また、いろいろな協会等からも用地情報などを収集して、そういった情報も提供はしております。本年の4月になりますけれども、市街化調整区域における開発行為の新たな許可基準を設けて、分譲を開始しているところでございます。既に事業者からの問合せ等も受けているところであります。今後も積極的にやっていきたいと考えています。あわせて、本年度予算において、こちら商工課ではなく都市計画課になりますけれども、そういった許可基準を満たす用地の調査委託も実施しているところでございます。引き続き、そういった活動を通して誘致活動を積極的に行ってまいりたいと考えております。

○小泉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 本市においては、この企業立地、そして産業の誘致、こういうことがなければですね、本市の未来はないと言っても過言ではないぐらい、自然増がない、そういう地域になってしまったわけでありますので、ぜひそういった観点からも、就労される方、そして水戸で教育を受けた方が戻りやすい環境、こういったものをですね、ぜひおつくりいただくように、これからも努力していただきたい。

それから、商業でございますけれども、コロナ禍の中で、今、閉店続出なんです。昨年度の実績もですね、私ども大工町の中でも相当数の店がおやめになっているという状況があります。それから、泉町や大工町から水戸駅前まで歩いてみてもですね、本当に今日は定休日ですかと思うぐらいお店が閉まっちゃっている。これはコロナウイルスの影響もあるかも分かりません。しかし、やはりまちに出てくる方、まちに来てお買物をされる方、こういった方々を増やしていくと、そして楽しい商店の連続性を持つ商店街にしていくと、そういうことが私は一番大事だと思います。今、新市民会館、そして京成百貨店、そして芸術館、これらを核としてですね、本市は昨年度来から新市民会館の建設、または観光、商業の活性化、こういったものに努力しているわけでありまして、昨年の状況を踏まえて、これからの水戸市の商業の在り方について何かお考えがありますでしょうか。

○小泉委員長 長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 ただいまの商業に関連する御質問でございますが、今、委員がおっしゃられたように、コロナ禍によりまして現在も国の緊急事態宣言が続いている状況でございますが、事業者、飲食店等の皆様は非常に売上げが落ち込んで苦しい状況にあるというところは認識しております。これまでも補正予算のほうを議会にお認めいただきながら、各種支援金のほうを給付させていただいて、そういった事業者の下支えをするような取組を行ってきたというところでございますが、なかなかコロナが収まらず、まだ厳しいという状況は認識しております。

今後の商業振興ということでございますが、先ほど委員からもお話がありましたように、商店街が自主的に取り組む事業等も当然支援はしていきますし、新たにできる新市民会館、京成百貨店、そして芸術館を核として、そこに来ていただけるお客さんを回遊させる、あるいは偕楽園に来たお客様、弘道館に来たお客様、水戸城周辺に来たお客様、そういった方々も回遊させながら、商業振興を図っていきたいというふうに考えてございます。

○小泉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 コロナウイルスが完全になくなるという状況ではない。コロナとの共生という中でいかに商店街の活性化をしていくかということは、水戸市の将来にとっても大変大きな課題だと思っています。いわゆる旧中心商店街と言われる南町、泉町、大工町、この辺についてはですね、新市民会館オープンが再来年の7月頃を予定しているということですので、この2年間というのはですね、やっぱり物すごくつらい時期だと思うんですよ。この辺をウイズコロナの中でいかに活性化を図っていくか、下支えをしていくかということが大事だというふうに思いますし、この活性化策についてはですね、十分知恵を出し合ってしっかりと実施していただきたいと、このように思っています。

観光に移ります。新たな観光資源として三の丸地区、道路周辺、本当にすばらしい土塀、瓦塀、水戸城大手門、そして二の丸角櫓、本当に散策してもですね、楽しいなという思いがしております。このコロナ禍の中でもやっぱり、ああ、観光客だなと思う方がですね、若干お歩きになっていて、いいねと、こういうようなことを会話しながら見ていただいているという状況がございます。この中でですね、これほど整備をしたのに水戸はおもてなしの心がないんですか。あそこに行って、どこで喉を潤すんですか。お土産はどこで買えばいいんですか。お土産買うなら駅前来いと、こういうことなんでしょうか。水戸市の観光は、おもてなしということについては全くお考えをいただいているんでしょうか。

もう一つ、二の丸角櫓までの通路については本会議でも質問させていただきました。本当に工事中の砂利、碎石ですよ、敷いてあるのがね。それで、本当に薄暗い高い塀の間をね、うろうろ行くんだよ。しかもプラスチックの塀、プラスチックの竹で、竹風のプラスチックだよ。釘で留めてあるんだけど、釘があまり見えるとまずいで、ちらちらシュロ縄みたいなのを貼ってるんだけど、いかにもね、何だろうなと思うような塀だよ。私はね、観光地というのは、例えば弘道館と、足利学校、咸宜園、閑谷学校、そういうものと比べてときに、水戸の弘道館が一番観光地らしくなかった。これまで整備があまりにも行き届いていなかった。やっと人並みになったかなと思うのが今の弘道館。まさにね、足利学校に行ったら、ああ、なるほどと思いますよ。ところが、水戸はそうではなかった。でも、今度やっとあの風景の中で、水戸の偕楽園、弘

道館、すばらしいな、ここで明治維新、天狗諸生の乱が起き、日本を左右するぐらい二分した論議がされた場所なんだな、すばらしい人を輩出したんだなと思えるようになった。こういうことを考えたときにね、今の二の丸角櫓は、教育委員会の話によれば史実に基づいて造ったと。僕は、あそこに、御旅所と言ったら失礼ですけども、お休みどころみたいなのを造ってね、駅のほうを見ながらコーヒーでも飲んだらいいのかなと思ってお話をしたときもありました。しかし、史実に基づいた、いわゆる教育遺産群としての価値観を高めるための一つの施設なんで、それは駄目なんだと。こういうことの中で、じゃ、駐車場の中には少なくとも赤い敷物の上で水戸の黄門まんじゅうとか、そういうものを食いながら抹茶でも飲めるような、そういう観光の在り方がいいんじゃないの。ただ、トイレを造るだけではお客さん来ないよという話もさせていただいたんですが、この辺について、どのように観光を思っておられるのか、お伺いします。

○小泉委員長 小林観光課長。

○小林観光課長 ただいまの袴塚委員からの御質問にお答えいたします。

まず、1点目の大手門、水戸城周辺の取組でございますけれども、私ども本市としまして、委員の御意見にございましたように、ハード整備が済んだ後は、いかにソフト事業を展開し、誘客を図っていくかというところがポイントになってくるということで認識しております。これまでも三の丸周辺地区にボランティアでおもてなし活動をやっている組織がございますが、機を捉えては、おもてなし活動に励んでいただいております。私どもといたしましても、着物の着付けですとか、食などに特化した体験型のプログラムをどんどん創出していきたいということで、新たな補助制度を設けたところでございます。また、通年型でにぎわいを保っていくために、主にイベント等に御活用いただけるような周辺のにぎわい創出の支援というものも今年度創設をしたところでございます。これらを組み合わせまして、通年型で借楽園と対の施設であります弘道館の周辺一帯の盛り上がりを何とか継続して取り組んでいけたらなというふうに考えているところでございます。

また、2点目の二の丸角櫓へのアプローチの件でございますが、本会議でも御質問いただいていたとおり、なかなか市民目線、観光客目線に立っている状況というところに関しましては、難しい状況であるというふうに認識しております。私どもといたしましても、歴史文化財課と十分に連携をしまして、わくわくするような取組を1つでも多くつくっていったらなというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○小泉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今の前段ですが、いずれにしてもね、やっぱり水戸を代表する観光地であることは間違いない。そして、イベントで今連続性を図って通年型に持っていくんだと、こういうお話をされましたけれども、舞台がないんだ、舞台が。踊るにしても舞台がなきゃ駄目なんだよ。駐車場の青空の上で踊っていたって、そんなものはね、隠し芸大会みたいなもので一過性なんだ。例えば行政に何かをやれと言っても、行政は商業なんか下手なんだから、できないんだから、だからやっぱり民間活力を導入して、そしてある程度の緩和をしながらね、一方で歴史性を重んじた規制をはめながら、しっかりとその舞台を造ってあげる。その舞台を使っていただく、こういうふうなことでひとつお考えをいただきたい。

それから、今の二の丸角櫓までの通路でありますけども、ここはもともとね、やっぱり足どまりがあった

り、歴史を感じたり、そして水戸の歴史が考えられるような散策道路にするということであった。これは、あったんです。それは歴史文化財課の考え方でもある。ところが、どうしても建築になったときに、あれでいいんだという思いの人がいたんだ。だから、あんなっちゃった。あんなものでね、いいと思って建築をしたとすれば、造ったとすれば、それはね、もう水戸の観光というのは何をかいわんやですよ。もし行政マンがあんなところにお客様を呼んで満足させて、水戸の観光だと言えるような感覚しかないとしたらば、これはね、全く論外。しっかりやっていただきたい。こんなことを申し上げます。

次に、学校給食共同調理場の地産地消への取組ということで通告をしました。これについては、従来から言っていたんですが、やっぱり水戸の農業を振興させるという意味においては、やっぱり作ったものが売れるという保障がなければ、農家は作らない。例えば、どこかの大手スーパーと契約農家をしていますよ。ちゃんと計画的に種をまいて、そしてちゃんと間に合うように作るわけですよ。コマツナだってハウスの中で作れば6か月で6回から7回できるんです。そういうふうなやり方をするということを前提に考えたときに、学校給食での利用価値というのが僕は出てくるんだと思う。今の学校給食での活用については、今どのぐらいお考えいただいているのか、ちょっといいですか。

○小泉委員長 小川学校保健給食課長。

○小川学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

昨年度の地場農産物の活用状況につきましては、農林水産業費に地場農産物活用促進事業を予算措置するなどの取組の推進によりまして、市内全体で63.3%の活用割合となっています。

○小泉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、63.3%というのは、肉とか魚とか、そういうものを除いた、米を含めた全体の63%が地産地消で使われているということですか。

○小泉委員長 小川学校保健給食課長。

○小川学校保健給食課長 こちらの算出根拠といたしましては、金額ベースではなくて品目ベースで計算しております。使っている全ての食材の品目の中で、地場産のものが63.3%になっているということでございます。

○小泉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 分かりました。そうすると、100種類ある食材の中で63%の項目は使っていますよと。1キロ使っても1項目だよな。

私が言いたいのは、やっぱり水戸で努力されている生産農家の皆さん方が一生懸命作って、そしてそれが自分の生活の足しになる。そういうものをきちんとやることによって改善もできるし、やりがいもあるんだと、そして若い方々もそういう状況なら俺もやろうと、こういうふうな環境をつくるためには、63%のいわゆる品目を使っているのではなくて、全体消費量の中で地場産品に使えるもの、例えばゴボウとかネギとか白菜とかキャベツとかね、それからハウレンソウ、コマツナ、いろいろなものがあるよ。そういうものを定期的に計画的に作っていただくために、やっぱり一般の農家もしくはやりたいという農家、そういうところと契約をして、そして安定的に供給してもらう。タマネギの時期というのは、もう4月、5月の収穫時しかない。ジャガイモは6月ぐらいですよ。それからサツマイモはこれからだよ。そういう根菜も含めてね、

大根なんかは夏場はちょっと無理だけれども、春大根もあれば秋、冬の、これから12月、1月ぐらいまで大根あるから、そういうものをですね、やっぱり使っていただくということが前提だと思うんです。この辺については、いろいろな課題があるかと思えますけれども、しっかりとおやりいただかないと。地産地消63品目やっているよと、ああ、すごいねと、こう思うけれども、実際には1キロ使っても1品目、100キロ使っても1品目ということですから、ぜひ全体総量の50%は水戸産を使っているよというふうなことで、水戸の食育、こういったものにしっかりと寄与していただきたい。

それから、昨年度の学校給食費というのは、今非常に厳しい状況だというふうに思っています。これらについては、どのようにお考えになっているかお答えいただけますか。

○小泉委員長 小川課長。

○小川学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

給食費におきましては、平成17年度に直近の改定を行いまして、このときに月額で300円の値上げをいたしました。保護者の皆様にも御理解をいただき御協力をいただいたところでございます。その後15年間、ずっと据え置いているわけでございますけれども、その間、様々な取組の工夫、献立の工夫はもとより、米飯給食の直接の契約に切り替えたりとか、そういった工夫も行っていました。また、さらに平成30年度から、先ほどお話をいたしました農林水産業費のほうに地場農産物活用促進事業ということで地場産の活用を推進する予算のほうを措置しまして、ある意味、給食費のバックアップもさせていただいております。

しかしながら、これまでの消費税の増税でありますとか、給食食材の高騰等もあり、正直なところ本当に大変厳しい状況でございます。引き続き1食当たりの単価について整理をするとともに、また市町村の状況等も調査をしながら、本当に適正な給食費の設定につきましても検討をしてみたいと考えております。

○小泉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 本市においては消費税の値上げのときもね、値上げをすると、いわゆる払っている人も大変だけれど、食べている人も作る人も、みんな苦しいと思うんだよ。ぜひ回収していただくように、しっかりと論議を深めていただきたい。上げろと言っているわけではありません。

それから、農林水産業費のほうから予算を取ってもらって、米についてはカバーしてもらっているよと。結果的には一般財源から繰り出しているのと一緒なんです。ですから、受益者負担という考え方からすれば、ここの問題をどう整理するのかということは大きな課題だと思いますので、しっかりお願いしたい。

東前第二区画整理事業について、お伺いします。現在、東前区画整理事業は、スタート以来、本当に長年、時間を要してですね、現在も進行中ということでございますけれども、これまでの経緯、それから今後の見通し等について、お伺いいたします。それから、昨年度実績があれば、実績も含めてお伺いします。

○小泉委員長 木村技監兼市街地整備課長。

○木村都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えします。

本事業につきましては、平成7年度に着手し、40.8ヘクタールの区域において、これまで道路の整備や保留地の処分を行いながら、令和5年度完了を目標に整備しているところであります。保留地処分の財源を原資に道路整備や補償を進めてきたことから時間を要しており、進捗状況につきましては、令和3年3月

31日現在、事業費ベースで約90%、保留地については105区画のうち84区画を売り出しております。残り21区画を今後の整備進捗にあわせ販売する計画となっております。

以上です。

○小泉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 私も議員になって以来、この事業をずっと見守ってきているわけでありましてけれども、昨年度の予算2億2,800万円に対してですね、事業がなかなか進まないというふうなことで、1億6,200万円ぐらいの不用額が出て、そのほかに事故繰越というものがあるんですが、これについてはどういうふうな理由で事故繰越になってしまっているのか。

○小泉委員長 木村課長。

○木村都市計画部技監兼市街地整備課長 事故繰越について御説明します。

当初契約して年度内に移転の完了という目標の中で作業をしていたところなんですけれども、年度末、契約の都合もありまして、どうしても繰り越してしまう。繰越をしたところ、今度はコロナウイルス感染症関係の影響で、移転先を建築する資材関係、そういったものが入らない。職人さんが来ない。そういったことで、3月末までに移転が完了できなかったため、今回事故繰越という形になったものです。

○小泉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 移転の問題、買収の問題で、いろいろ事故繰越になるわけですから、何らかの課題があるんだと思うんです。私はね、こういうふうな結果にならないためには、やっぱり決まったら、できるだけ速やかに人間関係をつくっていくということも大事なんだろうと思うんです。やっぱり今まで住んでいた土地、もしくは愛着のある先祖伝来の土地を譲っていただくわけですから、なかなかこちらの誠意が見えないとね、いいよと言ってくれても、いざお金を払うとき、契約するとき、判こを押すときになれば、いろいろな思いがよぎるということも事実ですから、ぜひこういったものについては可及的速やかにですね、事故繰越を3件抱えていますので、この辺についてはしっかりとその方法を考えて進めていただきたい。今年度は解決するんですか。

○小泉委員長 木村課長。

○木村都市計画部技監兼市街地整備課長 去年事故繰越したものは、今年6月に完了しております。

○小泉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、この3件はもう解決したということですか。

○小泉委員長 木村課長。

○木村都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えします。

東前の事故繰越の案件に関しては、6月に完了しております。

○小泉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 じゃ、3件の事故繰越が終わったということで安堵したわけでありましてけれども、いずれにしてもね、当該事業はもう20年ぐらい、30年近くやっているんで、ぜひ令和5年度完了の目標に向かって頑張っていただかないとまずいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、後期高齢者医療保険の保険証のカード化について、ちょっとお話を伺いたいと思っております。実

は、私も今まで74歳11か月、12か月近くですね、社会保険に加入してマイナンバーカードと同じような保険証を持っていたんですが、それを過ぎまして、今度は後期高齢者のほうに異動させていただきました。それで、届いたカードが何か大きいんですね。倍ぐらい、倍以上ある。紙なんです。このカードというのは、どなたも一緒でしょうけども、保険証っていざというとき、旅行に行っても持っていくですよ。そのぐらいね、やっぱり持ち運びするカードだと思うんですよ。これが今のように大きな紙になってしまっているということについても、どういう経緯でこうなってしまったのか、また改善できないのか、この辺についてちょっとお聞かせいただきたい。

○小泉委員長 関根国保年金課長。

○関根国保年金課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

後期高齢者医療被保険者証につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律施行規則に基づきまして、茨城県後期高齢者医療広域連合が県内統一した様式で交付しているものでございます。

経緯でございますけれども、広域連合では、この後期高齢者医療制度の開始に当たりまして、平成19年、構成市町村へ被保険者証に関するアンケート調査を実施いたしまして、その結果を踏まえまして現行デザインに決定したと伺っております。その後、平成30年度に実施しました同様のアンケートにおきましては、本市のほうでは被保険者の方から窓口で大きくてかさばるというような御意見があったことから、カードサイズへの変更を希望しておりましたが、本市も含めまして、カードサイズを選択した市町村が少数で、文字が大きくて見やすいなどの理由から多くの市町村が現行のサイズを選択したことにより、現在も採用されているという経緯でございます。

改善点の話なんですけれども、委員の御意見のとおり、被保険者の方から、カードサイズの被保険者証を希望するというような声が少なからず寄せられておりますので、本市といたしましても、その利便性の観点等から、使いやすいようにということで、そのカードサイズ化につきましては検討していただけるように広域連合のほうに対しまして要望をしていきたいと思っております。

○小泉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今、後期高齢者医療広域連合の会長を、我が水戸市議会の議長であります須田議長がおやりになっているということですが、僕はね、アンケートを取る際にやっぱり利用者にとっていただきたいと思えます。あのね、自治体にアンケートを取ると、自治体のお役人さんは、面倒だから既存のものを選ぶんだよ。やっぱり使うのは我々ですから、ぜひですね、もし何らかの形でアンケートをお取りになるということになったら、ユーザーに向けてやってもらいたい。そうしないと、皆さん方の意見がなかなか吸い上がってこないんじゃないかと思っていますので、ぜひカード化に向けて努力していただきたいと思えます。

最後になりましたが、狭あい道路及び都市計画道路の進捗についてということで通告をさせていただきました。狭あい道路については、非常に市民の要望が高いところであってですね、これまでも幾つかのところで、何とか早く、もしくはどうなのかと、こういうふうなお話もいただいているところです。また、狭あい道路の中でね、やっぱり申請者が申請したときは、みんな意見がまとまっているんだけど、5年、10年かかっちゃうと、その間に相続されてしまう。そして、その中には、いや、それは、じいさんがやったことだ、俺は知らねえよみたいな人が出てきて、なかなか進まない。そういう部分もあるんじゃないかと思って

いるんですが、この辺の狭あい道路の整備状況と、今どのぐらい残っていて、そして年間どのぐらいやっていて、これから先どうなのか、こういったことについてお話を伺いたい。

○小泉委員長 有金技監兼生活道路整備課長。

○有金建設部技監兼生活道路整備課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

狭あい道路の整備につきましては、令和2年度までで受付路線が363路線、10万125メートルございまして、令和3年3月末時点で210路線、55%の整備が完了しております。令和2年度の実績といたしましては、18路線の1,748メートルの整備が完了しております。整備が完了していない路線につきましては、97路線、2万9,431メートルございまして、そのうち84路線、2万6,080メートルにつきましては、現在測量や工事等を継続して行っているところでございます。

次に、整備が遅れている原因といたしましては、先ほど委員からお話がありましたように、相続等の土地の所有者が変更となって地権処理に時間を要することが原因となっております。このことにつきましては、市と申請者の代表者によりまして、当該地権者への事業への理解、御協力をいただけるように説明を行っているところでございます。

○小泉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ありがとうございます。昨年度実績で1,748メートル完成したということでありまして。現在84路線、2万6,080メートルの測量とかをしているというんですが、これ年間ベースで考えると10年以上かかるんです。年に1,700メートルくらいしかできない。仮に2,000メートルできてもね、2万6,080メートルですから10年ぐらいかかっちゃうんですけれども、これの見通しはどうですか。というのは、今84路線の測量したり何だりしているよということだけれども、ここから事業認可というのは大体1,500から2,000メートルぐらいが事業認可になっているんでしょう。そうでもないのか。昨年度の実績が1,748メートルというのと、やっぱり2,000メートルぐらいしか年間進まないということだよ。そうすると、今、2万6,080メートルの測量とか何かやっているんだけど、やっぱり物すごく進捗率が悪いような気がする。どのぐらい歩留りがあって、84路線、2万6,080メートルやっているんだけど、いや、実際には事業認可できるのはこの中で2,000メートルぐらいしかないんですよということなのか、あっても、お待ちいただいている状況なのか、この辺について分かりますか。

○小泉委員長 有金技監兼生活道路整備課長。

○有金建設部技監兼生活道路整備課長 ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

工事が完了していない路線につきましては、先ほどお話ししたように2万9,431メートル、未整備路線として残っておりますので、概算で計算いたしますと残事業の整備期間は約11年になってしまいます。ですけれども、実際は工事が完了していない路線の中に整備されている路線がございますので、残事業の整備時間は基本的にはもっと短くなります。

○小泉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 担当課としてはですね、予算の範囲内で鋭意努力されていると、その姿はよく分かるわけですが、市民にとってはね、毎日使っている道路なんです。やっぱり何とか利便性を増してね、その道路形態を変えながら、若い人たちがまた住み替えられるような地域になってもらうと、こういうことが狭あ

い道路整備のひとつの仕事の中身だと思うんですね。ですから、ぜひこれからも大変な状況でありますけれども、御奮闘いただきたいと思います。予算の配分等についても、今日、両副市長もお見えですので、ぜひ狭あい道路整備、生活道路の整備、こういったものにも御配慮いただけるように、財政課のほうでもよろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後に都市計画道路であります。本市は、こここのところ都市計画道路の廃止を何本かおやりになって、そして長年積み上げてきた、滞留してきたものについてですね、もうここは無理だと、それから時代の変化とともに必要性がもうないのではないかと、こういうふうな中でいろいろ見直しをされている。この努力についても十分理解をしている。ただ、必要性がある道路についてはですね、やっぱり国庫補助等があったり、いろいろ手続上に問題があるのか分かりませんが、これも予算がひとつの要因だと思います。これからの都市計画道路の整備について、どのようにお考えをいただいているのか、ちょっとお聞かせいただきたい。

○小泉委員長 大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えします。

市のほうで現在進めております都市計画道路の街路事業と言われるものなんですけれども、こちらにつきましましては、第6次総合計画の中で、期間内に終了、もしくは期間内に継続してもやっていくという路線を位置づけておりまして、その中で9路線、14工区の部分の路線につきまして、位置づけをして事業のほうを進めているところでございます。

現在、全てを同時に進めることができず、都市計画道路の性質上、1路線当たりでも予算と時間が相当かかるということですので、その中でですね、順次、今着手しているところから早期の完成を目指して事業のほうを進めているところでございます。手法については、市が行っているもの、それから県が行っているものとか様々ございますが、市内では12路線で16工区部分が事業を今着手している状況でございます。委員のほうからお話のありましたように、当然、この事業を進めるには国庫補助の制度を十分活用した形で進めなければならないと考えておりまして、予算獲得に私どもも努めているところでございます。ただ、近年、昔と違ひまして、国からの補助の内示がなかなかつかなくて、当初予算を組んでいても事業の進捗がなかなかそのとおりに進まないという状況もございまして、県の街路事業促進協議会の会長に、私どもの市長の高橋市長が就任しておりまして、そちらのほうの予算獲得に向けて機会あるごとに国のほうとかにも足を運んで、実情を訴えて予算獲得に努めているような状況でございます。

こここのところ、コロナの影響とかもございましたけれども、昨年度も秋頃に直接そういったところで要望の活動をして、今年度の予算についてはきちんと確保できるような状況、それから、今回の議会のほうにも上程させていただきましたけれども、補正予算で街路事業のほうの進捗を図るために議会のほうにも上げさせていただいておりますので、なるべく早く完成できるように努めていきたいと考えております。

○小泉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 都市計画道路は、水戸市のまちづくりの中の基幹道路として位置づけされているところでありまして、非常にその重要性は大きいと、そしてそこが完成すれば、水戸のまちづくりにも影響するというふうに認識しています。特に東町運動公園にできたアダストリアみとアリーナ、それから今造っている新市民

会館、これらを取り巻く環境というのはね、例えば東町交差点から袴塚のほうに抜ける道路は、今、水戸一中の先までできているんですが、ここから先がまだ事業認可が取れていないということもありますし、新市民会館の前から後ろに抜ける、国道50号から金町のほうに抜ける道路についてもですね、都市計画道路を生かしたほうがいいのか、それとも僅か100メートルぐらいの部分のところを改めて計画をして、そしてそれを抜いたほうがいいのか。いずれにしても、そういった道路整備がなければ、せっかくこれだけの事業をやっている、なかなか機能が充実しないと、こういうことだと思います。確かに分捕り合戦というのはね、大変だというふうに思いますけれども、将来の水戸市がこれから県都としてやっていけるかどうかということについては、この基幹道路の整備というのは大きな課題だというふうに思っていますので、しっかりとこれからの計画について、お進めいただくよう心からお願い申し上げて、終わりにします。ありがとうございました。

○小泉委員長 それでは、袴塚委員の通告に関連する質疑があれば発言をお願いします。

松本委員。

○松本委員 今ね、袴塚委員さんの質疑の中で、納豆の話が出ましたね。この納豆というのは何でランキングが落ちてしまったのかと。水戸といえば納豆というのが有名なんですよね。何でこれが3位になってしまったのか、これから先どうなっていくのかということがちょっと私も不安なんですけれども、それとは一致しないだろうと思いますけれども、昨年暮れの秋、太平洋側のマツタケは販売禁止だという風評が流れたんですね。私も何回か市場へ買いに行きました。しかし、日本のマツタケというのはなかったんです。前はあったんですよ、東日本大震災の前はね。この太平洋側のほうのマツタケはオーケーだった。これはやはり原子力のセシウムの影響だろうと、私はこう思ってるんです。マツタケというその名前は出ていませんけれども、太平洋側のほうのキノコは駄目だというふうな話がありました。ですから、カナダ産が大分去年は出たと思っています。納豆のランクが落ちてしまった原因なんだなというふうに私は思うんですね。農家の人にわらづと納豆を作るための補助金というものは出していますか。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 すみません、農政課の担当予算でございますが、私が代わってお答えいたします。

議案書⑦の73ページに、わらづと納豆用わら生産・加工支援事業ということで、わらづと納豆用のわらを生産する農家、稲わらを供給する農家と、わらづとを加工する障害者福祉団体に対して、加工用の機械や保管場所の整備などについて支援を行っています。納豆ではなくて、わらづとの生産に対して補助を行っております。

○小泉委員長 松本委員。

○松本委員 わらづとを作ることに對しての補助金は出しているということですね。これは農業者にとってみれば、大変面倒な仕事なんです。今、稲刈りでも何でもみんな刻んで、せっかくのわらを刻んで稲刈りをやってしまう時代ですから、この辺の補助の問題もね、私は一番大事だろうと思うし、そして先ほど申し上げましたように、セシウムの安全性というものをもう少し多くの皆さんに啓発するべきだろうというふうに思っているんですけども、この2点についてお伺いします。

○小泉委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 ただいまのセシウムに関する御質問でございますけれども、東日本大震災が起きまして、福島第一原発事故が発生して、水戸市で放射能簡易検査機を購入いたしまして、農作物の出荷に際し、検査をしているという状況でございます。現在も続けております。当時は、いろいろな出荷停止の品目も多くございましたけれども、現在本市におきましては、シイタケ、それから野生キノコ、野生の山菜類に制限がかけられている状況でございます。特に野生のキノコ、野生の山菜類につきましては、出荷前の検査を徹底していただいた上での出荷ということで周知を図っているところでございます。

また、シイタケにつきましては、国が示しております栽培方法にのっとった栽培であれば、出荷が可能という状況ではございますけれども、そういう栽培方法に取り組むという方が現在まだ出てきていない状況でありますので、従前のシイタケの栽培方法については、引き続き検査をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○小泉委員長 松本委員。

○松本委員 いずれにしましてもね、水戸といえば納豆であります。今、計画を立てております観光の問題等もありますし、そういう意味で納豆のランクがどんどん下がってしまうと、水戸の魅力というものもだんだんなくなっていってしまう。そういうことなものですから、その辺のところもね、十分に今後、要するに生産者への補助とか、そういう問題等について慎重にケアしながら、出してやって応援をしてやってほしいというふうに思って要望しております。

終わりです。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

萩谷委員。

○萩谷委員 先ほどの袴塚委員さんの水戸城周辺のまちづくりについてのお話ですね、やっぱり行政だけでやっていると駄目で、民間との連携が必要ということで私も全く同感なんですね。そういう意味で、決算委員会などで現状についての質問なんですけれど、例えば観光課においては観光コンベンション協会というところとの連携を図っていますよね。あと、これは商工課になってしまうんですが、中心市街地活性化協議会というものもあるかと思います。こういった民間団体と何か、現状でどういった戦略を練っているのか、そのあたりをお聞かせいただければと思います。

○小泉委員長 小林観光課長。

○小林観光課長 ただいまの萩谷委員からの御質問にお答えいたします。

民間との連携というものは、先ほど来、御意見にもありますとおり大変重要な部分であるというふうに考えております。単独では成し得ない効果の高い事業も連携して行うことで達成できるというメリットもございますし、様々なセクターが関わることで、いろいろな方が水戸にお越しいただける魅力の向上にもつながるものというふうに考えております。私ども、各支援制度を設ける中におきましても、観光コンベンション協会が必ず関わるとか、複数の人間、団体さんのうち1つでも会員になっていただいているとか、というふうに条件を設けながら、観光コンベンション協会、水戸市、それから管理する団体さん、それぞれが反映で

きるような取組を進めております。

私ども産業経済部といたしましても、商工部門においても、水戸商工会議所という同じ方向性でまちづくりをやっていっている団体もございますので、しっかりと選定をしながら各種取組のほうを進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

○小泉委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 ちょっと具体的な取組については出てこなかったんですが、やっぱりぜひ、私言い忘れましたが、商工会議所とかいろいろな民間団体がありますので、しっかりと具体的な施策、コロナ禍でなかなかタイミングじゃないところもあるかもしれませんが、やっていただければと思います。

じゃ、このぐらいにしておきます。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 以上で、袴塚委員の通告に関する質疑を終わらせていただきます。

それでは、暫時休憩いたします。

なお、再開は午後1時30分といたしますので、御承知おきを願ひいたします。

午後 零時25分 休憩

午後 1時30分 再開

○小泉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより福島委員の通告に基づく質疑を行います。

福島委員の質疑につきましては、説明員の関係上、2部入替え制にて実施いたしますので御了承願ひます。

初めに、第1款議会費から第4款衛生費までの通告に基づく質疑及び関連質疑を行い、関連質疑終了後、暫時休憩し、説明員の入替えを行います。再開後は引き続き、第6款農林水産業費から特別会計までの通告に基づく質疑及び関連質疑を行ってまいりますので、御承知おきを願ひます。

それでは、福島委員から発言を願ひます。

○福島委員 通告に従い、令和3年決算特別委員会の開催に当たり、令和2年度不用額について、御質問を申し上げます。

この全体の不用額は50万円以上のもので9億3,959万1,655円、そして50万円以内もあわせると大体123億円ということになるわけでありまして。私ども議会としては、予算を審議するとき、全てどういう事業目的で、どういうことで予算を組みましたと、そして、やりましたということで議会の認定を受けるわけでありまして。そういう中で100億円もの不用額が出たということは、なぜなんだろうと。我々は真剣に議決をして、執行されるものと思っておりました。だから、その内容について質問をしたいわけでありまして。ですから、本日御出席賜った各課長の皆さんには同じ質問をします。メモしておいてください。

第1点は、不用額の総額ですね。第2点は、予算要求額と当初予算額です。要するに、財政課のほうへ幾ら予算要求したのかと、その中で50万円しか予算要求しないが、500万円ついちゃったとか、当初予算が幾らだということ。それと第3点は、不用額の理由であります。明確に願ひしたいと思ひます。なぜ不

用額になったかと、一部は載っておりますけれども、詳細に未執行という部分がございますので、これは翌年度繰越しになるのか、それとも終わるのかと。そして、この不用額の金額を踏まえた来期の計画、考え方ということでもあります。

そういうことで、まず第1款の議会費につきましては、総額で2,212万493円であります。通告書に書いておりましたのは、9節旅費と、それから一番大きいのは、第2款4目財産管理費、11節の需用費で2,811万5,672円、これは全体を言っちゃったからあれだけど、第1款議会費のうち9節旅費については不用額1,920万2,466円であります。だから、まず議会費についてお答えを願います。

○小泉委員長 天野議会事務局次長兼総務課長。

○天野議会事務局次長兼総務課長 ただいま福島委員の御質問にお答えいたします。

議会費の9節旅費につきましては、1,920万2,466円の不用額が生じておりますが、予算の要求時点では1,915万円の要求をしております、当初予算額は1,933万1,000円となっております。

不用額の理由でございますが、主な理由につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う行動制限によりまして、常任委員会や特別委員会などにおける行政視察が実施されなかったことや、敦賀、彦根、高松、重慶などの姉妹親善都市等との交流事業が中止されたことなどによるものでございます。

今後につきましては、委員会審議に必要な各委員会の行政視察や姉妹親善都市等との交流事業、各種議長会関係の会議など、議会活動に支障が出ないように、必要な予算の計上をさせていただくとともに、適切に予算の執行に努めてまいりたいというふうに考えております。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 ありがとうございます。

続いて、総務費であります。総務費の不用額は26億1,195万846円あります。こういう中にあって、特にですね、1項1目一般管理費は、旅費が358万5,212円、交際費が約150万円、需用費が約320万円、特に委託料1,209万円ですが、これは契約差金及び未執行が生じたためということですが、これらについて今お尋ねしたようにですね、主な不用額の理由、より明細にですね、翌年度繰越し、それから不用額を受けて来期計画ということは何いします。一般管理費から財政管理費、会計管理費、財産管理費、特に新庁舎整備費のうち11節需用費は139万1,780万円、それから新庁舎整備費の中ですね、特に工事委託費が11億5,000万円ぐらい不用額になっております。それから、企画費、交通政策費、情報システム管理費、みとの魅力発信費、出張所費、市民活動費、市民センター費、それから消費生活対策費、防災対策費、特に防災関係では3億3,201万3,949円という大きな金額がございます。それらをあわせて順次、お答えを願いたいと思います。要するに18ページの特別定額給付金費まででございます。

○小泉委員長 ただいまの福島委員の質問に対して、総務費に関しまして、順次、答弁をお願いしたいと思います。

上垣外総務法制課長。

○上垣外総務法制課長 決算審査関係資料の15ページをお開きください。

第2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、総務法制課をはじめ秘書課、人事課など計5課の経

費を支出しているものでございます。大変申し訳ございません。今、手元に要求額がないものですから、予算額でお話しさせていただければと思います。

まず、9節旅費につきましては、予算額828万円でございます。このうち358万5,212円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により行政視察や職員の派遣研修、各種会議などが中止になり、普通旅費の支出が少なかったためでございます。

10節交際費に関しましては、予算額175万円でございます。不用額が151万9,353円でございます。主な理由は、コロナの影響により各種の大会、会合等が中止となり、市長及び副市長の参加費用の支出が少なかったためでございます。

11節需用費につきましては、予算額1,296万4,000円でございます。そのうち不用額が325万7,274円でございます。主な理由は、文化栄誉賞の該当者がなかったことや、コロナの影響による事業の見直しにより消耗品費の支出が少なかったことに加え、契約書、各種資料等の印刷費用の支出が少なかったためでございます。

13節委託料につきましては、予算額7,340万円でございます。そのうち1,209万8,154円が不用額でございます。主な理由は、毛筆浄書、印刷浄書、健康診断等の業務委託において契約差金が生じたほか、コロナの影響により職員研修等の事業を中止したことにより、委託料の未執行が生じたためでございます。

○小泉委員長 続きまして、財産管理費につきまして、谷津財産活用課長、お願いします。

○谷津財産活用課長 続きまして、第2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、11節需用費につきましては、予算額1億1,418万7,684円に対しまして2,811万5,672円の不用額が生じております。主な理由といたしましては、光熱水費のうち電気の利用料金が見込みより少なかったものでございます。

13節委託料につきましては、予算額3億8,065万7,000円に対しまして1,408万7,156円の不用額でございます。主な理由といたしましては、施設や市有地の維持管理委託契約における差金が主なものでございます。

○小泉委員長 続けて、5目新庁舎整備費についてお願いします。

○谷津財産活用課長 続きまして、第2款総務費、1項総務管理費、5目新庁舎整備費につきましては、16ページの13節委託料から19節負担金補助及び交付金まであわせて約11億5,000万円の不用額が生じております。主な理由といたしましては、設計委託、工事請負、備品購入等におきましての契約差金が主なものでございます。

○小泉委員長 次に、12目市民センター費につきまして、白石参事兼市民生活課長。

○白石市民協働部参事兼市民生活課長 続きまして、資料の17ページを御覧ください。

同じく12目市民センター費、13節委託料につきましては、2,065万7,866円の不用額が生じております。こちらの予算要求額は9,299万7,000円でございます。主な不用額の理由につきましては、市民センター運營業の施設管理事業や市民センター整備事業の長寿命化改修の実設計委託などにつきまして、入札などにおいて差金が生じたためでございます。

○小泉委員長 続きまして、14目防災対策費のうち3節及び11節につきまして、小林防災・危機管理課長。

○小林防災・危機管理課長 14目防災対策費、第3節職員手当等につきましては、予算額1,600万円、不用額につきましては1,600万円でございます。不用額となりました職員手当等につきましては、災害発生に備え、災害時における全庁的な市職員の時間外、管理職特別勤務手当などをあらかじめ予算化しているものでございます。昨年度は甚大な被害が及ぶ災害がありませんでしたことから、執行せず、不用額となったものでございます。

続きまして、11節需用費につきましては、予算額5,180万150円に対しまして、不用額が1,817万8,277円生じております。主な理由につきましては、防災ラジオの申請数が見込みよりも少なかったため、防災ラジオの追加購入を行わなかったことから不用額となったものでございます。

○小泉委員長 13節につきまして、栗原ごみ減量課長。

○栗原ごみ減量課長 同じく14目防災対策費、13節委託料につきましては、不用額3億3,201万3,949円でございます。これは令和元年度から令和2年度に繰り越した分の不用額が主なものとなっております。主な理由につきましては、令和元年度に発生しました台風第19号に伴う災害廃棄物処理経費におきまして、当初約2万トンの災害廃棄物が発生すると想定して令和元年度に補正予算として追加させていただきましたが、実際に発生した災害廃棄物の量が約8,700トンであったことから、災害廃棄物の運搬及び処理に要した委託料に不用額が生じたものでございます。

以上でございます。

○小泉委員長 続きまして、26目特別定額給付金費につきまして、上垣外総務法制課長。

○上垣外総務法制課長 18ページを御覧ください。

26目特別定額給付金費、13節委託料につきましては、予算額が2億9,624万5,580円でございます。そのうち1億4,929万8,487円の不用額が生じております。主な理由といたしましては、申請書の発送や給付開始が可能となる時期、準備方法等について複数の業者と協議を重ねた結果、委託料が見込みより少なくなったためでございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、予算額が272億円ございまして、不用額が1億470万円生じております。これは1人10万円支給しまして、1,047人分が支給されなかったということでございます。

以上でございます。

○小泉委員長 総務管理費は以上になりますけれども。

○福島委員 徴税費は。

○小泉委員長 続けて、総務費をまとめてやりますか。

[発言する者あり]

○小泉委員長 2項徴税費につきまして、高安収税課長。

○高安収税課長 2項徴税費、2目賦課徴収費、23節償還金利息及び割引料につきましては、予算額2億957万2,800円のうち4,309万2,320円の不用額が生じております。この主な理由につきまし

ては、市税の納め過ぎなどに伴う還付金及び還付加算金が見込みより少なかったためでございます。

○小泉委員長 続きまして、3項1目について、渡邊市民課長。

○渡邊市民課長 第2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、19節負担金補助及び交付金につきましては、当初予算額1億6,200万円のうち、不用額が4,531万500円になっております。当初の予算の算定でございますが、マイナンバー関連の事務を委任しております地方公共団体情報システム機構が必要とした全体の経費を各自治体の人口により案分した金額を上限の見込額として示されますので、この金額を基に当初予算を策定いたしました。しかし、実際、年度末における実際の請求額が予算額よりも少額であったため不用額が生じたものでございます。

〔「今度、民生費」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 もう続けてやってよろしいですか。

○福島委員 いいです。

○小泉委員長 では、続きまして、第3款民生費中、1項社会福祉費、2目障害福祉費より順次、お願いしていきたいと思います。

平澤障害福祉課長。

○平澤障害福祉課長 それでは、決算審査関係資料19ページを御覧願います。

第3款民生費、1項社会福祉費、2目障害福祉費、13節委託料につきましては、予算額1億936万円でございます。それに対しまして、2,640万3,515円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、水戸市社会福祉協議会等に対しまして指定管理としている障害者生活介護事業等の利用者が、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして減少したことによるものでございます。

次に、15節工事請負費につきましては、予算額2,710万円でございます。それに対しまして、2,300万9,000円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、総合福祉作業施設及び身体障害者生活支援施設いこいの下水道接続工事の執行年度を令和2年度から令和3年度に移動したことによるものでございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金につきましては、予算額2億8,448万円でございます。これに対しまして、4,637万3,603円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた障害者就労支援事業所の業務継続等を支援するために創設いたしました障害者就労支援事業所支援金の申請件数が見込みより少なかったことによるものでございます。

続きまして、20節扶助費につきましては、予算額62億1,977万8,000円でございます。こちらに対しまして、8,321万6,942円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、障害者自立支援給付費に係る件数が見込みより少なかったためでございます。

以上でございます。

○小泉委員長 続きまして、同じく1項6目医療福祉費につきまして、関根国保年金課長。

○関根国保年金課長 続きまして、20ページを御覧ください。

6目医療福祉費、20節扶助費につきましては、予算額17億7,839万1,370円に対しまして、2億5,947万6,172円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、医療福祉事業にお

きまして対象となる医療費が見込みを下回ったことによるものであります。

○**小泉委員長** 続きまして、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費につきまして、柴崎参事兼子ども課長、お願いします。

○**柴崎福祉事務所参事兼子ども課長** 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、13節委託料につきましては、当初予算が2億660万円のところ3,560万3,959円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、保育所等で親子の交流などを実施する地域子育て支援拠点事業におきまして、実施箇所数が見込みより少なかったためでございます。

以上です。

○**小泉委員長** 続きまして、同じく2項3目保育所費につきまして、松本幼児教育課長、お願いします。

○**松本幼児教育課長** 21ページを御覧ください。

3目保育所費、13節委託料につきましては、予算額72億2,895万5,000円のところ6億7,984万2,032円の不用額が生じております。主な理由につきましては、民間保育所等運営経費において定員弾力化のため定員の110%を見込んでいたところ、本町等の保育施設で利用する人が見込みより少なかったためであります。

続きまして、19節負担金補助及び交付金につきましては、予算額2億2,692万8,269円のところ9,751万9,755円の不用額が生じております。主な理由につきましては、保育所や小規模保育事業者等の保育施設の感染症対策を支援するための新型コロナウイルス感染症対策補助金の申請件数が見込みより少なかったためであります。

続きまして、20節扶助費につきましては、予算額1億1,000万円のところ5,289万1,174円の不用額が生じております。主な理由につきましては、民間保育所等運営経費において幼児教育・保育の無償化の対象となる預かり保育事業の利用が見込みより少なかったためであります。

以上でございます。

○**小泉委員長** 同じく2項4目放課後児童費につきまして、大和放課後児童課長、お願いいたします。

○**大和放課後児童課長** 続きまして、4目放課後児童費、11節需用費につきましては、3,329万7,327円の不用額が生じております。当初の予算でございますが、こちら需用費の中で原因となりました消耗品費のみ説明させていただきます。令和2年度当初予算のうち消耗品の予算のほうが開放学級の消耗品として730万円取っております。9月補正と2月補正で新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援交付金のほうの補助金として、あわせて6,700万円、消耗品費のほうが増えました。その中で、開放学級の新型コロナウイルス感染症対策における消耗品の見込みが少なかったために不用額が生じました。2月補正の3,000万円につきましては、令和3年度に繰り越しております。

以上でございます。

○**小泉委員長** 続きまして、3項生活保護費中、2目生活保護扶助費につきまして、櫻井生活福祉課長、お願いいたします。

○**櫻井生活福祉課長** 続きまして、3項生活保護費、2目生活保護扶助費、20節扶助費につきましては、当初予算額は88億1,600万円でございます。そのうち3億870万578円の不用額が生じておりま

す。主な理由につきましては、生活保護世帯数及び人員数の見込みが当初よりも少なかったためであります。
以上でございます。

○小泉委員長 衛生費も通しでよろしいですか。

○福島委員 じゃなきゃ、時間終わっちゃう。

○小泉委員長 それでは、第4款衛生費中、1項保健所費、4目母子保健費につきまして、野口地域保健課長、お願いします。

○野口地域保健課長 続きまして、22ページを御覧ください。

第4款衛生費、1項保健所費、4目母子保健費のうち、13節委託料につきましては、2億5,724万4,000円の予算であったところ、4,694万555円の不用額が生じております。主な理由につきましては、妊娠届出が減少したことに伴い、妊婦健康診査の受診者数が見込みより少なかったことによるものでございます。

同じく19節負担金補助及び交付金につきましては、3億2,760万円の予算のところ、5,693万1,011円の不用額が生じております。こちらの主な理由といたしましては、不妊治療補助金の申請者が見込みより少なかったことによるものでございます。

○小泉委員長 続きまして、同じく1項5目健康増進費につきまして、野口地域保健課長。

○野口地域保健課長 続きまして、5目健康増進費、13節委託料につきましては、1億5,561万1,000円の予算のところ、5,008万2,922円の不用額が生じております。主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、がん検診の実施回数が縮小されたことによるものでございます。

○小泉委員長 同じく1項6目保健予防費につきまして、大図保健予防課長、お願いします。

○大図保健予防課長 続きまして、第4款衛生費、1項保健所費、6目保健予防費、13節委託料につきましては、予算額24億6,029万9,740円のところ、6,991万222円の不用額が生じております。主な理由といたしましては、予防接種経費において、小児肺炎球菌予防接種などの個別接種事業における接種者数や緊急風疹抗体検査における受診者数が見込みより少なかったことなどになっております。

以上でございます。

○小泉委員長 続きまして、3項清掃費中、2目塵芥処理費につきまして、武田清掃事務所長、お願いします。

○武田清掃事務所長 続きまして、23ページを御覧願います。

中段の3項清掃費、2目塵芥処理費、11節需用費につきましては、予算額1億3,405万5,624円に対しまして3,934万4,836円の不用額が生じております。主な理由といたしましては、清掃事務所運営経費のうち直営分の塵芥処理収集車の燃料代について、清掃工場の位置の変更に伴う塵芥処理収集車の走行距離が見込みより少なかったため、不用額が生じたものでございます。

同じく13節委託料につきましては、予算額23億8,598万3,128円に対しまして1億1,487万2,314円の不用額が生じております。主な理由といたしましては、清掃工場運営経費において、清掃工場からの搬出物処理料が見込みよりも少なかったことに加えまして、第三最終処分場が稼働する

までの間、飛灰外部搬出について予算額よりも安価で実施できたことによるものでございます。

次に、15節工事請負費につきましては、予算額43億40万4,300円に對しまして1億8,157万3,300円の不用額が生じております。主な理由といたしましては、新ごみ処理施設整備事業費において第三最終処分場整備事業が完了した結果、契約差金等の不用額が生じたことによるものでございます。

以上でございます。

○小泉委員長 同じく3項3目し尿処理費につきまして、黒澤衛生事業課長、お願いいたします。

○黒澤衛生事業課長 それでは、24ページをお願いいたします。

3項清掃費、3目し尿処理費、19節負担金補助及び交付金につきましては、当初予算額が1億728万5,000円でございます。これに對して、3,331万4,200円の不用額が生じております。この理由につきましては、合併処理浄化槽等普及事業におきまして、浄化槽設置補助金の補助件数が見込みより少なかったことによるものでございます。

以上でございます。

○小泉委員長 以上で、第1部の説明員のほうでの説明は終わりました。

質問のほうをお願いいたします。

○福島委員 全部終わってからじゃ、駄目なのか。

○小泉委員長 答弁者が入替えとなりますので。

福島委員。

○福島委員 そうすると、これから残り半分あるんでしょう。答弁者はあと何人。

○小泉委員長 入替えで、第6款の農林水産業費から後期高齢者医療会計までが第2部になります。

○福島委員 それやったら25分ぐらいかかっちゃうんでしょうよ。終わんない。終わらないとなれば、やっちゃうよ。時間がなくなっちゃうでしょう。委員長に任せるけど、全部やって配分はどうなるの。

○小泉委員長 1時間の中で委員に……

○福島委員 これ、あとの説明だって、今で残り25分であれば、全部やると時間ねえんだらう。

○小泉委員長 そうですね、多分説明一人一人いくと大変ボリュームがあるので。

〔「やってる時間なくなっちゃう」と呼ぶ者あり〕

○福島委員 じゃ、いいよ、入替えで。やったらとても今日中に間に合わない。

○小泉委員長 それでは、第1款から第4款までの部分の答弁者が退室、入替えになってしまうんですけれども、よろしいですか。

○福島委員 これ、やってったら時間が、じゃ、これを総括で部長に質問すると、部長は困っちゃうか。

○小泉委員長 詳細に関しましては、担当課長のほうがより答弁できると思います。

○福島委員 そうだよな、通告してあるんだから。じゃ、概略でやっていきます。

じゃ、まず、第2款1項総務管理費、1目一般管理費の中の9節から19節までの間で、委託料1,209万8,154円、これをもう一回、当初予算が7,340万円で約1,200万円余ったということですが、この1,200万円はどのように振り替えたのか、何に充てたのか。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 不用額につきましては、予算がありました、執行せず予算額が残ったということで、その金額をほかのものに使ったというものではございません。これは不用額となっておりますので、別の用途に使っておりません。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、当初の予算の見込み違いということなのか。7,300万円という予算の中で1,200万円が不用額になったということはね、1,200万円多く予算を組んじゃったということなんですか。

○小泉委員長 もう一度、その事由に関しまして御説明をいただければと思います。

上垣外総務法制課長。

○上垣外総務法制課長 委託料の不用額の理由につきましては、先ほど申し上げたとおり、コロナの影響によるというのが中心でございましたが、それ以外の契約差金が生じたということもございますので、この部分に関しては見込みが少し甘かったということになるかなと思っています。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 分かればよろしい。それで、第2款総務費の1項総務管理費の中で、4目の財産管理費、11節の需用費、15ページの下、2,811万5,672円、光熱水費が見込みよりも少なかったためと言ったけれども、2,800万円も見込み違いということで理解していいのか。

○小泉委員長 谷津財産活用課長。

○谷津財産活用課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えいたします。

電気料金につきましては、当初東京電力からの見積りを得まして、最終的には第二電電、PPSとの見積り合わせによりまして、経費節減となったものでございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 簡単なんだ。節減と云えばいい。

じゃ、その次の5目新庁舎整備費、16ページの上、ここで12節、13節、15節、18節、19節をあわせると約11億5,000万円が未執行ということだけれども、この分は令和3年度にやったのか。

○小泉委員長 谷津財産活用課長。

○谷津財産活用課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

決算書につきましては未執行と表記してございますが、内容といたしましては、当初の請負契約と委託料、備品購入等におきまして、契約差金が生じたものが主な理由となっております。

[発言する者あり]

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 それから、18ページの徴税費、2項2目賦課徴収費の中で、23節償還金利子及び割引料、4,309万2,320円、これは還付金及び還付加算金が見込みより少ないというが、普通、還付金は多く計算してあるのか。

○小泉委員長 高安収税課長。

○高安収税課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

還付金及び還付加算金につきましては、令和2年度は当初予算2億1,000万円としたところですが、こちらの予算の見込みにつきましては、過去5年間の平均を基に予算措置しているところでございます。平成28年度及び29年度におきましては、還付金と還付加算金の合計が約2億8,000万円ほどになっておりましたので、予算額として2億1,000万円を見込んだところでございます。

以上でございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 それでは、第3款2項1目児童福祉総務費の中の13節委託料、これは当初予算2億660万円で委託料が3,560万3,959円と、地域子育て支援拠点事業が見込みより少なかったためというが、当初はどのぐらい見込んでいたのか。

○小泉委員長 柴崎参事兼子ども課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 ただいまの質問にお答えいたします。

地域子育て支援拠点事業につきましては、当初、実施箇所数を10か所と見込んでございましたが、実際には9か所の実施にとどまっております。不用額の約3,500万円のうちの一部がこの拠点事業となっている状況でございます。

○福島委員 じゃ、やればいいわけで、しょうがないからいいよ、ここまで。

○小泉委員長 ただいまの第1款から第4款までにつきまして、関連の質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 よろしいですか。

それでは、暫時休憩を取らせていただいて、執行部のほうの入替えをさせていただきます。

暫時休憩いたします。

午後 2時17分 休憩

午後 2時21分 再開

○小泉委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

福島委員の通告に基づく、第6款農林水産業費から特別会計までの質疑を行います。

先ほど同様、順次、説明をいただきたいと思いますので、私の呼称が入るとまたちょっと時間がかかってまいりますので、順次、説明のほうを進めていただきたいと思います。

それでは、第6款農林水産業費、1項農業費、3目農産振興費から、深澤技監兼農政課長より順次、お願いをいたします。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 決算審査関係資料24ページを御覧ください。

第6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、19節負担金補助及び交付金につきましては、予算額10億6,718万3,934円のうち7,738万9,830円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、担い手への農地集積を推進するための農地中間管理機構農地集積協力事業補助金と、地域における農地のり面の草刈り等の共同活動を支援する農業農村多面的機能維持事業補助金の申請件数が見込みより少なかったためでございます。

以上でございます。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 続きまして、25ページ、中段の第7款1項商工費、2目商工業振興費、19節負担金補助及び交付金につきましては、当初予算、補正予算をあわせまして16億8,848万3,400円でございます。支出額が11億8,765万8,893円となっております。翌年度へ繰越した額が3億8,815万円であり、不用額が1億1,267万4,507円となっております。この主な理由につきましては、商工業金融経費において県の新型コロナウイルス感染症対策融資等が創設されたことに伴いまして、自治金融や振興資金融資あっせん件数が見込みより減少し、中小企業信用保証料補給補助金や利子補給補助金が大幅に少なくなったことによるものでございます。

以上です。

○大森建設部技監兼建設計画課長 それでは、資料の26ページ目を御覧ください。

第8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費、13節委託料につきましては、3,255万6,656円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、国庫補助事業費の国費要望額に対しまして、内示額が低かったことによる財源不足及び執行年度の見直しなどにより不用額が生じたものでございます。

続きまして、同目15節工事請負費につきましては、2億853万9,994円の不用額が生じてございます。この主な理由につきましては、同じく国庫補助事業の国費要望額に対しまして、内示額が低かったことによる財源不足や執行年度の見直しにより不用額が生じたものでございます。

続きまして、同目17節公有財産購入費につきましては、7,307万333円の不用額が生じてございます。この主な理由につきましては、やはり国庫補助事業の国費要望額に対しまして、内示額が低かったことによる財源不足のため未執行が生じたものでございます。

続きまして、下の4目交通安全施設整備費、15節工事請負費につきましては、3,964万6,976円の不用額が生じてございます。この主な理由につきましては、先ほどと同様、国庫補助事業費の国費要望額に対しまして、内示額が低かったことによる財源不足のため未執行が生じたものでございます。

説明は以上です。

○平澤都市計画課長 続きまして、4項都市計画費でございます。1目都市計画総務費、15節工事請負費につきましては、4,544万2,568円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、市街地整備推進事業及び泉町周辺地区整備事業におきまして、工事執行により契約差金が生じたためであります。

以上でございます。

○梅澤財務部参事兼財政課長 それでは、3目公共下水道費でございます。28節繰出金で2億6,100万円の不用額が出ております。予算額は52億3,400万円でございます。こちらは公営企業である下水道事業会計において維持管理費等の経費節減など、経営努力により予算を下回る繰出金とすることができたものでございます。

以上です。

○大森建設部技監兼建設計画課長 続きまして、4目街路整備事業費、15節工事請負費につきましては、3,773万4,956円の不用額が生じてございます。この主な理由につきましては、国庫補助事業の国費

要望額に対してまして、内示額が低かったことによる財源不足のため未執行が生じたものでございます。

続きまして、同日22節補償補填及び賠償金につきましては、4,197万6,175円の不用額が生じてございます。この主な理由につきましては、国庫補助事業の国費要望額に対しまして、内示額が低かったことによる財源不足のため未執行が生じたものでございます。

続きまして、5目都市下水路費、15節工事請負費につきましては、1億991万9,128円の不用額が生じてございます。この主な理由につきましては、都市下水路工事の執行年度の見直しなどにより本年度の未執行が生じたためでございます。

以上でございます。

○平澤都市計画課長 続きまして、6目公園費でございます。11節需用費につきましては、3,072万4,191円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、水戸市植物公園の新たな熱源利用に当たり、灯油や電気の使用量が見込みよりも少なかったことにより、燃料費や光熱水費の差金が生じたものでございます。

続きまして、13節委託料につきましては、6,215万1,774円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、公園等管理費や千波湖浄化経費などの業務委託の執行に伴い契約差金が生じたもののほか、執行年度の見直しや取りやめなどの未執行によるものでございます。

続きまして、15節工事請負費につきましては、5,868万9,200円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、公園整備事業の工事執行に伴い契約差金が生じたもののほか、執行年度を見直したことなどの未執行によるものでございます。

続きまして、28ページをお開き願います。

5項住宅費、2目住宅建設費、15節工事請負費につきましては、8,907万5,370円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、河和田住宅建て替え事業や砂久保住宅建て替え事業の工事執行に伴い契約差金等が生じたためであります。

以上でございます。

○小川学校保健給食課長 続きまして、29ページを御覧ください。

第10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、19節負担金補助及び交付金につきましては、予算額9,320万415円のところで、3,212万7,237円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、学校給食管理費において給食用物資を加工し納入する業者を支援するために創設した学校給食新型コロナウイルス感染症対策補助金の申請が見込みより少なかったためでございます。

以上でございます。

○野澤教育研究課長 続きまして、3目総合教育研究所費、14節使用料及び賃借料につきましては、予算額7,664万6,000円に対しまして4,850万8,814円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、船中泊を伴う自然教室及び小中学生対象の音楽・演劇鑑賞会が中止となり、バス借り上げ料の支出がなかったためでございます。

以上でございます。

○和田学校施設課長 続きまして、2項小学校費、1目小学校管理費、11節需用費につきましては、1億

8,244万3,967円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、学校の臨時休業等の影響により、小学校給食管理費において賄材料費が見込みより少なかったためでございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料につきましては、3,705万165円の不用額が生じております。この主な理由といたしましては、小学校教育用コンピュータ経費において、当初予算ではリース契約で調達しようとしていたタブレット端末を備品購入費で購入することとしたため、賃借料が見込みより少なかったためでございます。

続きまして、18節備品購入費につきましては、3,320万3,647円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、小学校教育用コンピュータ経費において大型提示装置の契約差金が生じたためでございます。

続きまして、3目小学校建設費、13節委託料につきましては、4,527万5,270円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、小学校施設設備整備事業費において、新規校内LAN環境検討設定及び保守管理業務委託等について契約差金が生じたためであります。

続きまして、3目小学校建設費、15節工事請負費につきましては、3億2,053万6,869円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、小学校施設設備整備事業費及び見川小学校校舎改築事業費について契約差金が生じたためであります。

ページを返していただきまして、30ページでございます。

3項中学校費、1目中学校管理費、11節需用費につきましては、3,504万1,800円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、中学校運営経費において消耗品費及び光熱水費が見込みより少なかったためなどでございます。

○細谷学校管理課長 続きまして、同項2目中学校教育振興費、20節扶助費につきましては、予算額8,590万4,000円のところで、3,690万8,432円の不用額が生じております。この主な理由は、要保護及び準要保護生徒就学奨励費につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響のため中学校の学校行事である修学旅行や宿泊学習等が中止になったことなどにより、見込みより少なくなったためでございます。

○小泉委員長 残り時間僅かなので、極力簡潔をお願いいたします。

○和田学校施設課長 続いて、3目中学校建設費、15節工事請負費につきましては、1億5,438万4,716円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、中学校施設設備整備事業費において、新規校内LAN整備工事費について契約差金が生じたためであります。

○松本幼児教育課長 続きまして、4項幼稚園費、3目私立幼稚園費、13節委託料につきましては、4,048万4,614円の不用額が生じております。主な理由につきましては、幼稚園等の幼児教育施設を利用する保育の必要のない1号認定の園児が見込みより少なかったためでございます。

以上でございます。

○小川歴史文化財課長 続きまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費、15節工事請負費につきましては、予算額5億9,243万8,000円に対しまして1億3,921万9,560円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、水戸城周辺歴史的建造物整備事業において水戸城二の丸角櫓及び土塀復元整備工事等の執行により契約差金が生じたためでございます。

以上でございます。

○柏市民協働部参事兼スポーツ課長 続きまして、資料31ページを御覧ください。

第10款教育費，6項保健体育費，1目保健体育総務費，19節負担金補助及び交付金につきましては，4,008万2,070円の不用額が生じております。この主な理由につきましては，市民スポーツ大会や各種スポーツ競技団体の主催大会などが新型コロナウイルス感染症の影響により中止や規模縮小になったことから，各種補助金が減額したためでございます。

以上でございます。

○小川学校保健給食課長 続きまして，3目学校給食共同調理場費，11節需用費につきましては，予算額4億1,900万8,300円のところで，6,242万5,407円の不用額が生じております。この主な理由につきましては，学校給食共同調理場運営経費において，新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための学校の臨時休業に伴い給食の提供回数が減り，賄材料費の執行が見込みより少なくなったためでございます。

○梅澤財務部参事兼財政課長 31ページの最下段でございます。

第12款公債費，1項公債費の利子でございます。不用額が7,267万8,648円となっております。公債費の利子につきましては，予算の段階で借入分の公債費の利子がございますので，この見込みを下回ったものでございます。

○関根国保年金課長 続きまして，32ページを御覧ください。

国民健康保険会計における不用額について，御説明いたします。

第2款保険給付費，1項療養諸費，1目一般被保険者療養給付費，19節負担金補助及び交付金につきましては，1億8,873万517円の不用額が生じております。この主な理由につきましては，一般被保険者療養給付費において対象となる医療費が見込みを下回ったことによるものであります。

次に，2目退職被保険者等療養給付費，19節負担金補助及び交付金につきましては，3,854万9,418円の不用額が生じております。主な理由につきましては，退職被保険者等療養給付費において対象となる医療費が見込みを下回ったことによるものであります。

次に，2項出産育児諸費，1目出産育児一時金，19節負担金補助及び交付金につきましては，5,225万1,622円の不用額が生じております。この主な理由につきましては，出産育児一時金において対象となる出産件数が見込みを下回ったことによるものであります。

次に，4項高額療養諸費，1目一般被保険者高額療養費，19節負担金補助及び交付金につきましては，7,123万9,323円の不用額が生じております。この主な理由につきましては，一般被保険者高額療養費において高額療養費の支給対象となる医療費の発生が見込みを下回ったことによるものであります。

次に，第3款国民健康保険事業費納付金，1項医療給付費納付金，1目一般被保険者医療給付費納付金，19節負担金補助及び交付金につきましては，1億9,706万2,942円の不用額が生じております。この主な理由につきましては，一般被保険者医療給付費納付金において医療費の増に伴う納付金額の増額に備えておりましたが，見込みを下回ったことによるものであります。

次に，32ページ下段から33ページ上段を御覧願います。

第5款保健事業費，1項特定健康診査等事業費，1目特定健康診査等事業費，13節委託料につきまして

は、4,615万201円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による集団健診の実施回数の縮小、受診定員の制限によるものであります。

次に、第8款予備費、1項予備費、1目予備費につきましては、2億9,987万6,643円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、予備費の充当につながる突発的な歳出の発生がなかったことによるものであります。

以上でございます。

○小泉委員長 最後まで説明されますか。

○福島委員 説明して。最後二、三分だけちょっと。

○小泉委員長 続けて、公設地方卸売市場会計のほうをお願いします。

○宮田公設地方卸売市場長 公設地方卸売市場事業会計、第1款卸売市場費、1項卸売市場費、1目市場運営費、13節委託料及び15節工事請負費につきましては、委託料が4,441万8,590円、工事請負費が3,097万3,130円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、施設整備事業におきまして契約差金及び執行年度を見直したことなどによる未執行が生じたためでございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、5,587万3,190円の不用額が生じております。主な理由につきましては、施設整備事業におきまして、市場施設整備事業補助金が見込みより少なかったためでございます。

説明は以上でございます。

○木村都市計画部技監兼市街地整備課長 次に、34、35ページを御覧ください。

第1款東前第二土地区画整理事業費、1項東前第二土地区画整理事業費、1目東前第二土地区画整理事業費、13節委託料につきましては5,590万1,568円、15節工事請負費につきましては6,620万7,000円、22節補償補填及び賠償金につきましては3,716万円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、補償対象物件の建設物等の移転が遅れ、移転完了後に予定していた委託や工事等の未執行が生じ、保留地売払いが見込みより少なかったためであります。

以上です。

○荻沼介護保険課長 続きまして、介護保険会計でございます。

35ページの下から3段目の第2款保険給付費、1項介護給付費、2目地域密着型介護サービス給付費、19節負担金補助及び交付金につきましては、予算額42億3,411万3,717円に対し、4億5,684万6,289円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、比較的小規模な事業所が提供する介護サービスの地域密着型サービスにおきまして、給付件数が見込みより少なかったためでございます。

ページを返していただきまして、36ページを御覧ください。上から2段目でございます。

同項6目介護サービス計画給付費、19節負担金補助及び交付金につきましては、予算額11億5,006万5,000円に対しまして3,394万3,439円の不用額が生じてございます。この主な理由につきましては、居宅におけるケアプランの作成業務を行う居宅介護支援において、給付件数が見込みより少なかったためでございます。

次に、同じページの第3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費、19節負担金補助及び交付金につきましては、予算額5億2,964万8,000円に対して5,265万7,992円の不用額が生じてございます。この主な理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により介護の度合いが比較的軽い要支援者が利用する訪問型・通所型サービス費が見込みより少なかったためでございます。

次に、37ページでございます。

第6款予備費、1項予備費、1目予備費につきましては、予算額2億円に対して1億8,432万373円の不用額が生じてございます。予備費につきましては、想定外の支出に対応するものでございますが、令和2年度におきましては介護給付費の財源である国・県等からの交付金の返還金等に充当した金額が1,567万9,627円でございますので、予算残額が不用額となったものでございます。

介護保険会計については、以上でございます。

○**関根国保年金課長** 同じく37ページ、後期高齢者医療会計の不用額について、御説明いたします。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、19節負担金補助及び交付金につきましては、3億362万4,735円の不用額が生じております。この主な理由につきましては、後期高齢者医療広域連合保険料納付金において後期高齢者医療制度の保険料額が見込みを下回り、減額となったことによるものであります。

説明は以上でございます。

○**小泉委員長** 福島委員。

○**福島委員** 時間も過ぎたのでトータルでやります。要するに、今回の不用額は、今ずっと3,000万円以上の項目について説明いただいたんですが、時間がなくなりましたので、その中でも第2款総務費として26億円、また第3款民生費として27億円、第4款衛生費として8億円、それから第6款農林水産業費で1億6,000万円、土木費として13億円、教育費として14億円、あわせて96億3,900万円であります。これが50万円以上の項目の合計であります。50万円以下の項目をあわせると123億円という形になるわけでございます。この決算は、100億円以上不用額を出すということは、議会に対して予算を組むときにはもっと綿密に、そして万全な体制で執行限度額を全て市民のために執行できるように、次回から配慮していただきたい。

以上でいいです。

○**小泉委員長** 以上で、通告に基づく質疑を終了といたします。

それでは、第6款農林水産業費から特別会計について、福島委員の通告に関連する質疑があれば発言を願います。

袴塚委員。

○**袴塚委員** 土木費等において、契約差金のほかに未執行というのが土木費に限らずあるんですが、これは条件が整えば今年度執行するということなんですか。それとも、もうやらないということで未執行という処理をされているのか、ちょっとお聞かせをいただきたいんですが。

○**小泉委員長** 梅澤財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

令和2年度の初期におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で緊急事態宣言が発出されまして、商業施設の営業自粛など本市の経済が大きな打撃を受けることが想定されたため、市税についても予算額の確保は不透明な状況でございました。このため、緊急的な措置として市単独の投資的事業の一部を先送りすることを決定しております。事業費で5億7,000万円、一般財源で3億円の事業を令和2年度予算措置いたしましたでしたが、令和3年度に先送りをいたしました。これらの事業については、令和3年度予算で優先的に予算措置をしております。

決算におきましては、国が地方財政の支援として地方創生臨時交付金や調整債、徴収猶予特例債などの臨時的な措置を行っていただけましたので、実質収支額は予定どおり出ましたが、当初につきましては、相当税収の見込みが危険であるということで、令和2年度については、単独事業について執行停止したものが一部ございますので、それらについては本年度に優先的に予算措置をしております。

以上であります。

○小泉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ありがとうございます。コロナウイルスがあって予算が安定的じゃないんで、市単独事業については先送りをさせていただいて財源の確保をしたと。したがって、その分については今年度優先的に事業推進しますよと、こういう解釈でよろしいんですね。

それから、社会教育費の中で1億3,900万円の工事請負契約差金が生じております。これは、先ほど私が質問した二の丸角櫓も含めた周辺整備の費用だと思うんです。これだけの予算を余しながらね、やっぱりああい取付け道路を造ってしまったということ。こだわりますからね。それはね、どういう意味があって、これだけの予算を残しながら、ああいものになってしまったのかという、その考え方はいかがなものかと思うんですが、御答弁願います。

○小泉委員長 小川歴史文化財課長。

○小川歴史文化財課長 1億3,921万9,560円の不用額の中身についてでございますが、こちらにつきましては、二の丸角櫓、あと土堀の復元の整備に要する経費でございまして、平成29年度から令和2年度までの4年間において継続費として説明させていただいたところでございます。こちらについては、その本体工事及び土堀の工事に使わせていただいたところでございます。

委員御指摘の取付け道路、通称アプローチ道路と呼ばれている部分なんですけれども、そちらは継続費のほうに入ってございませんでした。こちらにつきましても、委員の御指摘がございましたように、歩行者のほうからもちよと歩きづらいという声が届いているのも事実でございます。現在、歩行性ですとか、景觀に配慮したような路面ですとか、周辺のことについても改修するような検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようでございますので、以上で、福島委員の通告に関する質疑を終わらせていただきます。

す。

次に、小川委員の通告に基づく質疑を行いたいと思いますが、説明員の入替えのため暫時休憩いたします。

午後 2時53分 休憩

午後 2時56分 再開

○小泉委員長 それでは、休憩前に引き続き通告に基づく質疑を行います。

小川委員から発言を願います。

○小川委員 それでは、通告に従いまして、令和2年度決算についての質問をしてみたいです。

担当課長におかれましては、明快な答弁をお願いいたします。私の質問は、一般会計予備費充当状況についてでございます。決算審査関係資料13ページから14ページにかけて記載がございます。時間に限りがございますので、令和2年度決算の大きな特徴でございます新型コロナウイルス感染症対応関係から5つの項目を取り上げて伺ってまいりたいと思います。

まず、最初の質問でございますが、第2款1項7目交通政策費のうち、路線バスけやき台・水戸駅南口線運行補助金の増額として480万円の予備費が充当されております。これについて、予算額と決算額はそれぞれ幾らなのか、そしてまた、この480万円を追加で支出した理由を伺ってまいりたいと思います。

○小泉委員長 川上交通政策課長。

○川上交通政策課長 令和2年度決算関係資料13ページをお開き願います。

小川委員からの予備費の充当に関する御質問のうち、交通政策費に関する御質問にお答えいたします。

路線バスけやき台・水戸駅南口線運行補助金につきましては、当初予算額は1,200万円でございます。決算額は予備費による増額分480万円を合算した1,680万円でございます。そして、増額の理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の発出や移動自粛により利用者数が大幅に落ち込んだため、当初の補助金額を増額することとしたためでございます。

説明は以上でございます。

○小泉委員長 小川委員。

○小川委員 ありがとうございます。いずれにしろ、路線バスの維持は大変重要な施策でございます。今後ともしっかりとコロナに対応していかなければならないと思っております。次第でございます。

しかしながら、市が公的支援を行うことは、いわゆるコロナについても必要最小限にとどめることが原則ではなかろうかとも思っております。今後におかれましては、バスの利用促進を図り、最終的には市の補助がなくても、いわゆる持続可能な運行ができるよう、大いに支援に取り組んでいただきたいと思っております。次第でございます。

続けて、次に、第3款1項1目社会福祉総務費のうち、住居確保給付金の増額として1,748万6,634円の予備費が充当されております。この給付金については、補正予算で増額されたと私も記憶しておりますが、まずはこの給付金の制度の詳細についてお伺いするとともに、補正後の予算額とその決算額、そして対象者数と平均給付額について、お答えをいただきたいと思っております。

○小泉委員長 櫻井生活福祉課長。

○櫻井生活福祉課長 住居確保給付金について、お答えいたします。

住居確保給付金につきましては、離職等により住居を失う方、または失うおそれのある方に対し、家賃相当額を3か月間、最大で9か月間支給するとともに、就労機会の確保に向けた支援を行う制度でございます。国において令和2年4月に新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、収入が減少した方についても給付の対象としたことから利用者が増加したため、6月に増額補正して4,080万円としたところでございますが、見込みよりも多くの方に御利用いただいたことから決算額が5,828万6,634円となり、予備費充当したところでございます。なお、利用件数は307件、平均給付額は約19万円となっております。

以上でございます。

○小泉委員長 小川委員。

○小川委員 大変ありがとうございます。コロナ禍で生活がかなり困窮されておられる方々が今日たくさんおられます。当該給付金制度をはじめ、様々な制度を大いに活用していただいて、今後ともいわゆる市民生活そして福祉向上、これらをしっかりと支えていただくよう要望して、この質問は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

続いて、3点目の質問をいたします。第4款1項6目保健予防費のうち、患者の入院に係る診療報酬公費負担について、1,203万7,942円の予備費が充当されております。私自身もまだこの制度に詳しくはございませんので、制度の概要を教えていただくとともに、まず対象者は何人であったか、そして決算状況をお伺いしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○小泉委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 小川委員からの第4款1項6目保健予防費のうち、20節扶助費、患者の入院に係る診療報酬公費負担に関する御質問にお答えいたします。

まず、制度の概要でございますが、新型コロナウイルス感染症患者が感染症指定医療機関に入院した際の医療費は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定に基づき、当該入院患者またはその保護者からの申請により、都道府県、中核市等が公費で負担することとなっております。入院患者が医療保険に加入している場合は、医療保険料の給付が優先され給付後に残る患者の自己負担分を公費負担いたします。

令和2年度の決算状況といたしましては、公費負担の総額が1,203万7,942円となっており、この全額を予備費充当により支払っております。内訳といたしましては、対象の入院患者数が81人、入院日数が延べ1,110日となっております。なお、新型コロナウイルス感染症患者の軽症者等に係る宿泊療養費及び自宅療養における医療費等は、この制度の対象外であり都道府県の負担となっております。

説明は以上でございます。

○小泉委員長 小川委員。

○小川委員 ありがとうございました。保健所の職員の皆様方におかれましては、感染された方々への支援、PCR検査、そしてワクチン接種など、昼夜を問わずして今日まで、まだ先の見えぬことでございますけれども、激務をこなされておられ、本当に頭の下がる思いでございます。いずれにしても、市民の命と健康を守るため、皆様の奮闘が不可欠でございます。このコロナ禍が収束するまで、もうしばらくの間、頑張ってい

いただきますよう切にお願いを申し上げながら、この質問を終わりにいたします。

では、次に、第7款1項2目商工業振興費のうち、19節負担金補助及び交付金に4,658万3,299円の予備費を充当したとのございますが、事由として3つの説明が記載されております。それぞれの制度の概要と予算額と、そして決算額、また対象件数などをお伺いいたします。よろしくお願いたします。

○小泉委員長 長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

初めに、事業者支援制度活用促進補助金につきましては、事業者が雇用調整助成金や持続化給付金などの各種支援制度を利用するに当たり、専門家に手続を依頼した際の代行費用に対する補助制度でございます。決算額は1,775万7,000円であり、この全額を予備費充当したところとす。件数は490件となっております。

次に、飲食店テイクアウトサービス緊急支援金につきましては、テイクアウトサービスを実施する飲食店を支援するため、一律10万円を給付するものでございす。予算額は5,000万円としたところとありますが、見込みよりも多くの方に御利用いただいたことから決算額は6,970万円となり、予備費を充当したところとす。件数は649件となっております。

最後に、事業継続緊急支援金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少したものの、国の持続化給付金の支給要件を満たすことができない事業者の事業継続を支援するため、法人20万円、個人事業主10万円の支援金を一律に給付するものでございす。予算額は1億1,000万円としたところとす。見込みよりも多くの方に御利用いただいたことから決算額は2億520万円となり、予備費を充当したところとす。件数は972件となっております。

説明は以上でございます。

○小泉委員長 小川委員。

○小川委員 大変ありがとうございます。いずれにしろ、先の見えない状況、長引くコロナ禍の中、飲食店をはじめ事業所の皆様は、今日大変厳しい状況下に置かれておるのではなかろうかと思っております。地域経済を担う事業者の皆様をしっかりと支えていくことは、行政の責務でなかろうかと思ひます。苦境にあえぐ事業者の支援に引き続き尽力をいただきますようお願を申し上げて、最後の質問に入らせていただきます。

第10款2項1目小学校管理費のうち、11節需用費に1,062万346円の予備費が充当されています。この中に児童用ネッククーラー、教職員用フェイスシールド等を購入したとの説明が記載されています。購入の理由とともに購入単価と数量をお伺いしてまいりたいと思ひます。

以上、よろしくお願いたします。

○小泉委員長 小川学校保健給食課長。

○小川学校保健給食課長 それでは、資料14ページをお開きください。

第10款教育費、2項小学校費、1目小学校管理費、11節需用費について御説明いたします。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校が4月、5月に臨時休業となり、その分の授業時間数を確保

するため夏季休業期間を短縮して授業を行いました。児童は、真夏の日差しの中、登下校をすることとなり熱中症を発症するおそれもございましたので、首元を冷やすネッククーラーを1万3,400個購入いたしました。全ての児童に1枚ずつ配付いたしました。購入単価でございますが、4年生から6年生が使用する普通サイズが504円、1年生から3年生が使用するキッズサイズが517円となっております。また、感染症対策のため教職員用のフェイスシールドを2,480個購入いたしました。購入単価につきましては、1個当たり176円となります。このほか、同じく感染症対策といたしまして、手指消毒液や非接触式体温計などを購入しております。

以上でございます。

○小泉委員長 小川委員。

○小川委員 ありがとうございます。いずれにしろ、このように1つ1つの単価を聞きますと、本当に安いと思いますけれども、いわゆる小中学校関係、学生は当然として、そして関係者まで、子どもたちの学習環境をしっかりと守るため、教育委員会におかれましては、引き続き徹底した感染症対策に取り組んでいただきたいと存じます。

これまでそれぞれ御答弁をいただき、大変ありがとうございました。最後に、執行部の皆様に対しては、コロナ禍が収束するまで、引き続き全力で感染症対策に取り組んでいただきますように心からお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○小泉委員長 それでは、小川委員の通告に関連する質疑があれば発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 私は、小川委員に関連して質問したいと思うんですけども、先ほどの質問の中に、PCR検査、これは決算審査関係資料の13ページの中にPCR検査用遠心機を買ったとか、あるいは新型コロナウイルス感染症検査機購入補助金とかいろいろ出ておりますけども、これによって、水戸市が今所有している、あるいは補助したPCR検査の機器って何台あるのか、お答えいただきたいと思うんです。

○小泉委員長 中庭委員、ただいまの小川委員の質問の通告は、第4款衛生費中、1項保健所費、1目保健予防費のうちの20節の扶助費のみでございます。ただいま委員のおっしゃられている部分は、ちょっと関連ではないというところになってしまいます。

中庭委員。

○中庭委員 じゃ、PCR検査が非常に大事だと私は思っているんですけども、これに対して、やっぱり患者さんを生み出さないということで、各市町村では、独自にPCR検査に対する補助とか、あるいは負担だとかをやっていて、軽症者でも気軽にPCR検査が受けられるようにということでやっていて、これによって、重症者を抑えるということが行われていると思うんです。その点について、今、水戸市は、平均でどのくらいのPCR検査を年間行っているのか……

〔「PCR検査の質問してないから駄目だよ」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 中庭委員、ただいまの件は、先ほど申し上げたとおり、ちょっと小川委員の質問の関連ではないということでございますので、答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

ほかにもございますか。

黒木委員。

○黒木委員 第2款1項7目の路線バスけやき台・水戸駅南口線運行補助金の件なんですが、この路線の利用状況というのは令和2年度ではどの程度なのか。かなりたくさんの方に御利用いただいているのかどうか、答弁いただけないでしょうか。

○小泉委員長 川上交通政策課長。

○川上交通政策課長 ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

令和2年度のこちらの路線の年間の乗客者数は3万6,774人でございまして、バス1台当たり4.7人御利用いただいている状況でございます。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようでございますので、以上で、小川委員の通告に関する質疑を終わらせていただきます。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、明日の委員会は午前10時から開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時19分 散会